

県政改革方針実施状況報告書  
(令和5年度)

令和6年9月

兵 庫 県

# 目 次

はじめに .....	3
I 財政運営の状況 .....	4
II 具体的な取組内容	
i 財政運営	
1 行政施策 .....	6
(1) 事務事業（見直し事業一覧） .....	6
(2) 投資事業 .....	8
(3) 公的施設等 .....	13
(4) 試験研究機関 .....	16
(5) 県営住宅事業 .....	22
(6) 教育施策（教育委員会所管） .....	25
2 収入の確保 .....	27
(1) 県税 .....	27
(2) 課税自主権 .....	29
(3) 諸収入 .....	32
(4) 資金管理 .....	35
(5) 債権管理 .....	36
(6) 県有資産の活用 .....	37
3 公営企業、公社等の運営 .....	41
(1) 企業庁 .....	41
(2) 病院局 .....	45
(3) 流域下水道事業 .....	48
(4) 公社等 .....	49
(5) 兵庫県公立大学法人 .....	51
ii 行政運営	
1 組織 .....	53
(1) 本庁 .....	53
(2) 教育委員会 .....	53
(3) 警察 .....	53
2 職員 .....	54
(1) 定員 .....	54
(2) 給与 .....	56
3 新しい働き方の推進 .....	57
4 人材育成 .....	60
5 地方分権への取組 .....	62
iii ひょうご事業改善レビューの実施 .....	65

## はじめに

この報告書は、県政改革の推進に関する条例第5条に基づき、兵庫県県政改革方針の令和5年度実施状況を取りまとめたものである。

# I 財政運営の状況

## 令和5年度の財政運営の状況

### 1 当初予算

「県政改革方針」に基づき、SDGs、脱炭素化、大阪・関西万博などの動きを兵庫の原動力とし、新時代へ果敢に挑戦するため、「新しい時代の力を育む」、「人の流れを生み出す」、「一人ひとりに寄り添う」の3つの視点による予算を編成。

その上で、地域創生戦略のもと、人口減少の克服を目指し、「持続的に発展する兵庫経済の構築」、「魅力あふれる地域・交流圏の形成」、「希望と温かさに満ちた社会づくり」、「安全安心基盤の強化」、「県政の推進基盤の構築」の重点施策を実施。

#### ■一般会計当初予算額 2兆3,597億円（前年度比99.0%）

体系	重点施策等
①持続的に発展する兵庫経済の構築	次世代成長産業の創出、スタートアップの育成強化 等
②魅力あふれる地域・交流圏の形成	観光ツーリズムの振興、2025年大阪・関西万博に向けた取組 等
③希望と温かさに満ちた社会づくり	子ども・子育て環境の充実、教育への投資の強化 等
④安全安心基盤の強化	医療・介護体制の充実と健康づくり、安全安心な暮らしの実現 等
⑤県政の推進基盤の構築	県政改革の推進、公民連携の推進、情報発信力の強化
新型コロナウイルス感染症への対応	5類移行を見据えつつ、感染状況を踏まえた医療提供・検査体制の確保、後遺症対策の充実と一般医療化に向けた機能強化 等

### 2 補正予算

物価高騰等に直面する生活者・事業者に対する支援、台風第7号に伴う災害対応、児童の安全対策強化や社会基盤の充実・強化による県民生活の安全・安心の確保に向けた取組などの補正予算を編成。

#### ■一般会計の補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
3月補正	0.2億円	○トルコ地震復旧・復興応援プロジェクトとして、支援に意欲を有する団体の活動を支援
6月補正予算 (緊急対策)	16.4億円	○県民生活の安定化に向けた支援 (物価高騰や光熱費等高騰に直面する県民、社会福祉施設支援等への支援) ○事業者の経済活動への支援 (光熱費や燃料油価格高騰の影響を受ける中小企業、農林水産業への支援) ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 (5類移行に伴い、新たなフェーズにおいて必要な体制構築)
9月補正予算 (緊急対策)	9.0億円	○台風第7号に伴う災害への対応 (被災者生活支援、中小企業等の再生支援、施設等の復旧・復興対策) ○豚熱への対応 (まん延防止・発生予防対策、発生農場等の経営支援策) ○県民生活の安全・安心の確保 (こども家庭センター・警察間の情報共有のリアルタイム化等) ○本庁舎の再編 (耐震強度が不足する庁舎からの移転・撤去を計画的に推進)
12月補正予算 (緊急経済対策)	5.9億円	○県民生活の安定化に向けた支援 (物価高騰影響の緩和、県民生活の安全・安心の確保等) ○県内事業者の経済活動への支援 (中小企業等への事業継続支援、観光需要の創出等) ○社会基盤の充実・強化 (防災・減災、国土強靱化の推進、県民の安全・安心の基盤づくり) ○県人事委員会勧告を踏まえた給与改定
2月補正	△4.08億円	○既定予算の精算補正 ○緊急対策の実施 (横断歩道等安全対策の推進、少雪対策、国経済対策補正への対応等) ○分収造林事業・地域整備事業にかかる基金運用の是正
合計	43.6億円	

### 3 決算収支

- ・社会活動の正常化に加え、円安やインバウンド需要の増加に伴う企業業績の回復により、県税等が過去最高となったことや歳出不用等により、実質収支は141億10百万円、実質単年度収支は90億9百万円の黒字を確保
- ・ただし、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に106億8百万円の精算が生じる見込
- ・この結果、精算分を除いた実質収支は35億2百万円、実質単年度収支は35億7百万円の黒字を確保

(単位：百万円、%)

区 分	R5年度	R4年度	R5-R4	R5/R4
歳入総額 A	2,407,650	2,608,647	▲ 200,997	92.3
歳出総額 B	2,383,596	2,577,599	▲ 194,003	92.5
形式収支 C=(A-B)	24,054	31,048	▲ 6,994	77.5
翌年度繰越財源 D	9,944	8,254	1,690	120.5
実質収支 E=(C-D)	14,110 (3,502)	22,794 (6,012)	▲ 8,684 (▲ 2,510)	—
単年度収支 F	▲ 8,684 (▲ 2,510)	1,013 (2,597)	▲ 9,697 (▲ 5,107)	—
財政基金積立金 G	22,799 (6,017)	17,873 (3,416)	4,926 (2,601)	127.6
財政基金取崩額 H	5,106 (0)	14,457 (0)	▲ 9,351 (0)	—
実質単年度収支 (F+G-H)	9,009 (3,507)	4,429 (6,013)	4,580 (▲ 2,506)	—

※下段 ( ) 書きは精算分除きの金額

### 4 財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度 a	令和4年度 b	増減 a-b	説 明	令和10年度までの目標
収 支	14,110 (3,502)	22,794 (6,012)	▲ 8,684 (▲ 2,510)	県税等の増や歳出不用等により、実質収支は141億円となったものの、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金等の後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は35億円となった	収支均衡を目指す
実質公債費比率 (減債基金積立不足率)	17.5% (45.8%)	15.9% (33.1%)	1.6% (12.7%)	標準財政規模が増加する一方、令和4年度に実施した基金集約解消の影響により減債基金積立不足率が増加し積立不足に対する加算が増加したこと等により、前年度から1.6ポイント増加	21%程度 (地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満)
3か年平均	16.3%	15.5%	0.8%		
将来負担比率	321.5%	330.8%	▲ 9.3%	標準財政規模が増加したこと等により、前年度から9.3ポイント減少	305%程度 (R3見込(319.7%)をH20~H30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮減(305.5%))
経常収支比率	97.3%	98.7%	▲ 1.4%	定年延長による退職者数の減に伴い人件費が減少したこと等により、前年度から1.4ポイント減少	100%未満を維持

※ 収支欄の下段 ( ) 書きは精算分除きの金額

※ 令和4年度の実質公債費比率及び将来負担比率は、令和6年2月に行った修正後の数値

## II 具体的な取組内容

### i 財政運営

#### 1 行政施策

##### (1) 事務事業（見直し事業一覧）

###### 1 県政改革方針における見直しの考え方

###### ① 新たな事業内容への見直し

より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業

###### ② 新たな手法の導入

民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

###### ③ 廃止または縮減

社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

###### 2 見直し事業一覧

###### (1) 令和5年度に事業のあり方等を検討した事業（5事業）

事業名		見直し等の方向性	見直し等検討内容
1	こどもの冒険ひろば事業	ひろばの自立的な運営を目指し、県としての支援のあり方を見直す	助成金や協賛金の獲得等による自立運営体制構築の推進により、段階的に補助金事業を縮小し、令和8年度以降は官民連携事業としての実施を検討
2	地域経済活性化支援事業	令和3年度経済センサスの結果を踏まえ、設置定数のあり方等を検討	原材料価格高騰や人手不足等により厳しい経営環境にある中小企業の経営状況等を踏まえ、当面の間は現行定数を維持した上で、今後、SDGs等に関する数値目標の達成状況等を踏まえ定数見直しを検討
3	バス対策費補助	国庫補助制度の動向も踏まえ、国庫協調補助の県市町間での負担割合を見直し	・国庫補助要件の緩和が令和7年度まで延長されたことを踏まえ令和8年度を目途に見直しを検討するとともに、令和6年度に検討会を設置し、国の動きも踏まえつつ、地域の実情に即した地域公共交通のあり方を検討 ・バス運転手人材確保施策等について、令和6年度に先行的に実施
4	市街地再開発事業	県の厳しい財政状況等を踏まえつつ、政令市内での市街地再開発事業による県補助のあり方を検討	着手済みの事業については現行どおりの補助を継続するとともに、今後県政改革期間内に新たに国庫補助事業として採択される組合施行等の事業については、県による補助のあり方を引き続き検討
5	神戸マラソン開催費	国内外への震災復興の発信など一定の成果を収めたことから、県支援のあり方を見直し	令和5年度に取りまとめられた神戸マラソン将来構想検討委員会からの提言等を踏まえ、神戸マラソンの在り方を引き続き見直し（令和6年度は現行どおり開催を支援）

(2) 令和6年度以降に事業のあり方等を検討する事業（7事業）

事業名		見直し等の方向性	今後の予定
1	躍動する兵庫応援事業 【県・市町連携枠】	県の厳しい財政状況等や市町の施策ニーズ等を踏まえつつ、今後の事業のあり方を検討	令和7年度をもって事業創設後3年が経過することを踏まえ、令和8年度以降の事業のあり方を見直し
2	グループホームを利用する低所得者に対する家賃助成	障害者の地域生活を取り巻く社会環境や障害福祉サービスの充実をはじめ、事業実施の前提となる状況変化等を勘案し、支援対象や水準など制度のあり方を検討	障害福祉サービス等報酬改定（令和6年度）の動向等を踏まえ、令和6年度を目途にあり方を検討
3	老人クラブ活動強化推進事業	コロナ禍後の活動状況等を踏まえ、老人クラブの活性化と支援のあり方を検討	コロナ禍における地域課題に対応するため、令和5年度から3年を目途に支援対象を拡充した「新たな枠組み」による助成について、改めて老人クラブの活性化と支援のあり方を検討
4	WHO 神戸センター運営支援事業	今後のWHO 神戸センターの活動・支援のあり方を検討	第3期契約が令和8年3月で終了することを踏まえ、令和8年4月以降の支援のあり方については、本県の財政負担の軽減を前提に検討
5	旅券事務所	国による旅券申請の電子化の本格導入が見込まれることから、旅券事務所のあり方を見直し	電子申請の本格導入（R7～）に向けた国の動向を踏まえ、旅券事務所のあり方を検討
6	海外事務所運営費	情報通信の発達など、海外事務所を取り巻く環境に大きな変化が生じていることから、海外事務所の運営体制について見直し	維持する3事務所について、ポストコロナ社会での経済活動状況を踏まえ、引き続き見直しを検討
7	ひょうごふるさと館運営事業	開設から30年が経過し、ECサイトでの特産品の販売機会が増えていることから、ひょうごふるさと館の運営への県の関わり方を検討	全国旅行支援や兵庫デスティネーションキャンペーン等の誘客イベントによる販売・集客への効果や、運営主体である兵庫県物産協会の経営改善計画（R4.3策定）に基づく取組を踏まえ、同協会への自主事業化を含め、県の関わり方を検討

※ 令和5年度に事業のあり方等を検討した事業のうち、引き続き検討等が必要な事業を除く

## (2) 投資事業

### ア 投資事業費

- ・補助事業費は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(※)の進捗に伴う、防災・減災、国土強靱化緊急対策事業の減等により前年度から減
- ・単独事業費は、事業が進捗した緊急自然災害防止対策事業の減や、県立大学姫路工学キャンパス整備事業の進捗等により、前年度から減

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度 a	令和4年度 b	増減 (a - b)	a / b
投 資 的 経 費	228,657	254,839	▲ 26,182	89.7
普 通 建 設 事 業 費	225,853	254,126	▲ 28,273	88.9
補 助 事 業 費	137,029	157,072	▲ 20,043	87.2
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	35,329	47,815	▲ 12,486	73.9
通 常 公 共 事 業	74,676	77,977	▲ 3,301	95.8
単 独 事 業 費	75,292	84,541	▲ 9,249	89.1
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	6,095	9,189	▲ 3,094	66.3
県 立 大 学 姫 路 工 学 キ ャ ン パ ス 整 備 事 業	68	3,499	▲ 3,431	1.9
国 直 轄 事 業 負 担 金 等	13,532	12,513	1,019	108.1
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	2,949	2,193	756	134.5
災 害 復 旧 事 業 費	2,804	713	2,091	393.3

### ※ 防災・減災、国土強靱化緊急対策の概要

区 分	5か年加速化対策	<参考> 3か年緊急対策
概 要	激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策等の加速化・深化を目的とした国庫補助事業	防災のための重要インフラの機能維持等を目的とした国庫補助事業等
対 策 期 間	令和3年～令和7年(5年間)	平成30年～令和2年(3年間)
事 業 規 模 ( 全 国 )	おおむね15兆円	おおむね7兆円

イ 大型投資事業

区 分	見直し内容・今後の検討内容
県庁舎等再整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来の元町周辺のまちづくりを神戸市と連携し、検討</li> <li>・ 県庁1・2号館からの移転及び解体に向けた準備を実施</li> <li>・ 働き方改革を踏まえた県庁舎のあり方を検討する中で、「新しい働き方モデルオフィス」を試行実施</li> <li>・ 今後は有識者会議において、庁舎のあり方について検討</li> </ul>
伊丹庁舎新館等整備事業	伊丹庁舎の整備及び阪神県民局としての統合は一旦凍結
ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HYOGO スポーツ新展開検討委員会ユニバーサルスポーツ分科会を設置し、今後の障害者スポーツ振興に向けた基本的な方向性等を議論、報告（パラスポーツ拠点施設のあり方、パラスポーツの普及・理解促進等）をとりまとめた</li> <li>・ 同報告を踏まえ、必要となる対応について、引き続き検討</li> </ul>
但馬空港の機能強化	「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論を踏まえ、但馬地域の振興のために但馬空港において取り組むべき施策について令和6年度も引き続き慎重に検討
県立都市公園の整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パークマネジメント(Park-PFI 等)による民間投資の導入を検討</li> <li>・ 赤穂海浜公園において、令和6年度の民間活力を導入した公募に向け、条件整理や公募内容の検討を実施</li> <li>・ その他の公園についても、民間活力導入に向けた事業可能性調査を実施</li> </ul>
大規模アリーナの整備	県内では、民間及び市による大規模アリーナ整備計画があることから、まずは、その動向を注視

キ 社会基盤整備の推進

(7) 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進

[主な取組内容]

	区 分	主な内容
備 え る	津波対策の推進	
	* 津波防災インフラ整備計画(平成 26～令和 5 年度)	湾口防波堤の整備 福良港海岸(南あわじ市) 港口水門の整備 沼島漁港(南あわじ市) 防潮堤の沈下対策 尼崎西宮芦屋港海岸(尼崎市) 水門の整備 新川(西宮市)
	* 日本海津波防災インフラ整備計画(令和元～令和 10 年度)	防潮堤の整備 柴山港海岸(香美町) 防潮堤の洗掘防止対策 香美久美浜線(香美町)
	地震対策の推進	
	* ひょうご道路防災推進 10 箇年計画(令和元～令和 10 年度)	橋梁の耐震強化 10 橋 国道 250 号 汐見橋(姫路市) 他 道路法面の防災対策 26 箇所 国道 429 号(丹波市) 他
	* 地域の防災道路強靱化プラン(平成 26～令和 5 年度)	緊急輸送道路の未改良区間の 2 車線化 約 10km 国道 312 号(豊岡市)、国道 429 号(宍粟市) 他
	総合的な治水対策等の推進	
	* 河川対策アクションプログラム(令和 2～令和 10 年度)	河川改修等の推進 武庫川、市川、加古川、円山川、津門川 他 既存ダムの有効活用 引原ダム 河川中上流部治水対策 志筑川(淡路市)、穴見川(豊岡市) 他 堆積土砂撤去の推進 千種川(赤穂市)、杉原川(多可町) 他
	水利施設管理強化事業(令和 4 年度～)	ため池の期間放流等の取組を拡大 322 箇所(18 市町) 奥池(姫路市) 他
	* 兵庫県ため池防災工事等推進計画(令和 3～令和 12 年度)	危険度の高い農業用ため池の改修・廃止着手箇所数 59 箇所 八京池(洲本市) 他
	* 兵庫県高潮対策 10 箇年計画(令和元～令和 10 年度)	防潮堤の嵩上げ、水門・排水機場の整備 尼崎西宮芦屋港海岸[枝川町](西宮市)、 新川・東川統合排水機場(西宮市) 他
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進	
	* 第 4 次山地防災・土砂災害対策計画(令和 3～令和 7 年度)	砂防堰堤等整備着手箇所数 71 箇所 山野里川(上郡町)、谷山地区(豊岡市) 他 治山ダム整備着手箇所数 116 箇所 市島町中竹田地区(丹波市)、但東町赤花地区(豊岡市) 他
	災害発生後における道路輸送円滑化対策の推進	
	* 緊急輸送道路強靱化 5 箇年計画(令和 3～令和 7 年度)	河岸侵食・冠水対策 国道 427 号(西脇市) 他 土砂災害対策 国道 373 号(佐用町) 他 大規模浸水対策 県道豊岡出石インター線(豊岡市) 他

	区 分	主な内容
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推進	国道 429 号〔榎峠バイパス〕(丹波市)、県道宗佐土山線〔天満大池バイパス〕(稲美町)、県道竜泉那波線(相生市) 他
	* 渋滞交差点解消プログラム (令和元～令和 5 年度)	都市計画道路国道 2 号線〔加古川橋〕(加古川市) 県道大江島太子線〔下太田交差点〕(姫路市) 他
	* 踏切すっきり安心プラン (令和元～令和 5 年度)	県道太子御津線 茶ノ木踏切(姫路市)、 市道西明石 375 号線 南畑踏切(明石市) 他
	* 自転車通行空間整備 5 箇年 計画(令和元～令和 5 年度)	県道尼崎停車場線(尼崎市)、 国道 427 号(多可町) 他
	* 通学路安全対策 5 箇年計画 (令和元～令和 5 年度)	県道中島揖保川線(たつの市)、 県道西脇八千代市川線(市川町) 他
	都市を支える基盤整備の推進	
	連続立体交差事業・ 街路網の整備推進	J R 山陽本線東加古川駅付近(加古川市) 都市計画道路国道線(姫路市) 他
	力強い農林水産業を支える基盤づくり	
	* 農地整備 10 箇年推進プロ グラム(令和 5～14 年度)	優先度の高いほ場整備事業等実施箇所数 35 箇所 九鹿地区(養父市) 他
* 第 3 期ひょうご林内路網 1,000km 整 備プラン(令和元～令和 5 年度)	整備延長 307km 須留ヶ峰線(養父市、朝来市) 他	

	区 分	主な内容	
つなぐ	ミッシングリンクの解消		
	* ひょうご基幹道路ネットワ ーク整備基本計画(令和元～ 令和 32 年度)	基幹道路延長に対する供用延長の割合 85% 大阪湾岸道路西伸部(神戸市) 名神湾岸連絡線(西宮市) 播磨臨海地域道路(神戸市～太子町) 北近畿豊岡自動車道(豊岡市～丹波市) 山陰近畿自動車道(新温泉町～豊岡市) 他	
	高速道路の利活用		
	高速道路の利活用の推進	大鳴門橋自転車道(南あわじ市)	
	港湾の機能強化・利用促進		
	港湾施設の整備推進 (令和元～令和 10 年度)	姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル(姫路市)、淡 路交流の翼港(淡路市) 他	
	計画的・効率的な老朽化対策の実施		
	* ひょうごイン フラ・メンテナ ンス 10 箇年計 画(令和元～令 和 10 年度)	橋梁	老朽化対策が完了した橋梁数 87 橋 県道白浜姫路停車場線 阿保橋(姫路市) 他
		トンネル	老朽化対策が完了したトンネル数 5 箇所 国道 178 号 穴見トンネル(新温泉町) 他
		岸壁等係留施設	姫路港須加地区-3.5m 物揚場(姫路市) 他
都市の環境改善			
* 兵庫県無電柱化推進計画 (令和元～令和 5 年度)	県道生瀬門戸荘線(宝塚市)、 都市計画道路尾上小野線〔安田〕(加古川市) 他		

(イ) 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

a 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化
<ul style="list-style-type: none"><li>・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施</li><li>・インターンシップの受入や現場見学会等の実施</li><li>・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催</li><li>・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催</li><li>・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施</li></ul>
小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開
<ul style="list-style-type: none"><li>・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催</li><li>・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介</li></ul>

b 若手・女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における若手・女性技術者の確保・育成

建設技術者の確保・育成の更なる促進を図るため、総合評価落札方式の一部の工事において、配置予定技術者に若手・女性技術者を配置した場合に加点評価する取組を実施

c 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の実施

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において実施

d 社会基盤 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

建設業全体の生産性向上を図るため、ICT 活用工事や測量・設計段階における 3次元データの活用などデジタル化を推進

### (3) 公的施設等

#### ① 公共施設等の適正管理の推進

##### ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

##### (7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進
老朽化対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔県立大学、武道館等14施設〕
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔・皮革工業技術支援センター、フラワーセンター等7施設〕 〔・尼崎高等学校等7校〕
	環境整備	経年による施設機能の老朽化等を踏まえた環境整備を実施 〔洲本実業高等学校等10校(トイレの洋式化)〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔・県営住宅の耐震化〕 〔・道路・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

##### (イ) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施

##### (ウ) 第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」(令和4年3月策定)に基づき、施設の長寿命化やトイレ改修、空調設備の設置など、安心・安全な環境の整備を推進

##### イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策や公共施設の市町連携を支援

区分	主な取組内容
公共土木インフラ	○市町支援に関する国の動向や市町ニーズの収集・把握等に努めるとともに、引き続き、兵庫県まちづくり技術センターと連携しながら、必要な市町支援を実施
	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：尼崎市等 9 市町 3,537 橋 〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等 23 市町 2,839 橋、トンネル：相生市等 6 市町 10 トンネル 〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道施設	○県内の水道事業者が将来にわたり安定的に経営を維持するために、水道事業の広域連携を促進し、施設の統廃合や設計・積算・工事監理等について支援
	水道事業広域連携実施計画の更新 〔地域の実情に応じた広域連携計画の立案〕
	施設の統廃合等に関する計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔姫路市、播磨高原広域事務組合、淡路広域水道企業団、太子町、新温泉町 等〕
下水道施設	○市町支援に関する国（県管理除く）の動向や市町ニーズの収集・把握等に努め、必要な市町支援を実施
	平成 29 年より兵庫県生活排水効率化推進会議を立ち上げ、生活排水処理施設の統廃合の更なる促進や、市町の枠を超えた広域化・共同化を推進 〔生活排水処理施設数（県管理除く） 平成 29 年 7 月末 568 箇所 → 令和 5 年 3 月末 490 箇所（△78 箇所）〕
公共施設	○市町連携に向けた取組を実施
	公共施設の共同運用・機能分化に対する支援 〔文化ホール等の公共施設について、市町連携による住民の利便性向上、運営の合理化を促進するため、共同運用等に対してハード・ソフト両面から総合的に支援〕  市町連携に向けたワーキンググループを開催 (令和 5 年度：包括管理委託の共同導入の検討など 6 事業延べ 20 市町が参画)

## ② 民間活力を活かした施設設備や管理運営の推進

### ア 施設整備（新規・建替）等における民間活用手法の優先的検討

令和 4 年度に策定した「PFI 導入に関するガイドライン」に基づき、一定規模以上の公共施設の新設・建替の実施にあたっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力等を活用する PFI 制度等の導入を優先的に検討し、民間活力を最大限活かした施設整備や管理運営を推進

#### (7) PFI 制度等の優先的検討に係る対象施設

- ・施設整備費が 10 億円以上の事業（維持管理・運営に係る経費は除く）
- ・庁舎、県営住宅、公舎、医療施設、社会福祉施設、観光施設、スポーツ施設、社会教育施

設、文化施設、学校施設、警察施設、空港、廃棄物処理施設、上水道施設、下水道施設、都市公園

(イ) 本県の導入検討中の事例

- ・ 県営住宅初の PFI を活用した建替事業の導入を検討  
青木団地において、令和 6 年度の実施に向け、実施方針等の公表、事業者との質疑応答等を行い、公募条件等を整理
- ・ 県立都市公園についてパークマネジメント（Park-PFI 等）による民間投資の導入を検討  
赤穂海浜公園において、令和 6 年度の民間活力を導入した公募に向け、条件整理や公募内容の検討を実施

イ 施設管理における民間参入の促進

(7) 既存の指定管理施設の原則公募化

既存の指定管理施設は、「指定管理者制度に関するガイドライン（令和 6 年 2 月改訂）」に定める実施方針に基づき、原則公募による指定管理者の選定を推進

[公募に関する実施方針]

- a 次期指定管理者の選定に向けて取り組む事項
  - (a) 民間事業者へのサウンディング調査
  - (b) 地元市町、施設関係者などとの合意形成に向けたヒアリング・説明
  - (c) 施設の老朽化や修繕の必要性の検討、県施策推進への影響などの整理

b 指定管理者の選定方針

施設分類	指定管理者の選定
従前から公募を行っている施設	原則公募
事業者の参入意欲 <sup>※1</sup> が高い施設	原則公募 (導入時期は個別状況 <sup>※2</sup> を踏まえ判断)
事業者の参入意欲が低い施設	状況の変化に応じ公募を検討 (当面は非公募で対応)

※1 サウンディング調査における民間事業者の意向等

※2 関係者等との合意形成の状況や県施策への影響等

[公募の状況]

- a 令和 5 年度に新たに公募した施設：10 施設  
嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館、こどもの館、中央労働センター、姫路労働会館、丹波年輪の里、三木総合防災公園、総合射撃場
- b 指定管理者制度導入施設 99 施設中 45 施設で公募実施済み

(イ) 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による評価を実施するとともに、指定管理施設においては、指定管理者による自己評価、施設所管課による評価、次期指定管理者選定による外部評価など評価システムを適切に実施

## (4) 試験研究機関

### 【見直しの実施】

県が設置する各試験研究機関のあり方について、令和4年度に実施した自己評価結果等を踏まえ、令和5年度における各試験研究機関の中期事業計画策定のタイミング等とあわせて、以下の視点に基づいた見直し・改善を実施

今後は、各機関の中期事業計画に基づき、先端技術の進展や、県民ニーズの変化等を的確に捉えた業務の重点化や、弾力的な研究体制の整備、効率的・効果的な経営手法の徹底を図る

### [見直しの視点]

#### ① 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化を図るとともに、県として実施すべき必要性が低下している事業については廃止又は縮小を検討

#### ② 研究体制の整備

ア 産学官連携による共同研究や、外部人材のさらなる活用、業務のデジタル化等、研究課題に機動的に対応するための弾力的で効率的な組織・研究体制を整備

イ 業務の重点化等を踏まえ、研究職が、行政課題により効果的に対応した質の高い行政サービスを実施することができるよう、研究職のあり方を検討

#### ③ 効果的、効率的な経営手法

ア 外部資金の積極的な活用、業務に関する目標の設定、評価システムの推進等、効率的・効果的な運営手法の徹底

イ 公設試の広域連携の進展や他団体における独立行政法人化等の動向を踏まえ、より効果的、効率的な運営形態のあり方について検討

**【見直し・改善結果】**

**① 業務の重点化**

○研究課題毎の「費用の見える化」

課題	・研究課題毎の費用の把握がされておらず、投じられる費用と得られる便益との比較・分析ができていない
見直し・改善結果	<p><b>【全機関】</b></p> <p>・研究課題毎に「研究課題調書」を作成し、費用や投入予定人員数等を記載することで、「費用の見える化」を図る</p>

○県民のニーズ把握、成果普及 等

課題	・研究内容、研究成果等について県民に十分認知されておらず、より効果的な周知、普及活動を行う必要がある
見直し・改善結果	<p><b>【農林水産技術総合センター】</b></p> <p>・自センターで開発した技術や新品種の講習会、各種イベントと連携した広報イベントの実施</p>
	<p><b>【工業技術センター】</b></p> <p>・技術支援の成果、研究報告、得意とする技術や保有特許を、事例集やホームページで発信</p>
	<p><b>【健康科学研究所】</b></p> <p>・県広報 Instagram を通じた研究成果等の発信、県広報誌へのイベント開催情報の積極的な掲載</p>
	<p><b>【福祉のまちづくり研究所】</b></p> <p>・開発機器を体験できる機会を設けるなど、機器を利用する当事者を意識した広報を推進</p>

**② 研究体制の整備**

○産学官連携による共同研究体制の強化

課題	・産学官連携による県民・企業ニーズの把握、共同研究体制のさらなる構築・強化
見直し・改善結果	<p><b>【農林水産技術総合センター】</b></p> <p>・工業技術センターや大学工学部、ベンチャー企業など新たな分野との連携による共同研究の取組を推進</p>
	<p><b>【工業技術センター】</b></p> <p>・兵庫県工業技術振興協議会会員企業による AI、IoT、ロボットの活用・実装に向けた活動支援と交流の深化</p>
	<p><b>【健康科学研究所】</b></p> <p>・新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業に参加</p>
	<p><b>【福祉のまちづくり研究所】</b></p> <p>・研究内容に適した協力先の探索（大学、企業 等）</p>

### ○外部人材のさらなる活用

課題	・外部人材のさらなる活用等により、効果的な組織・研究体制を整備・強化
見直し・改善結果	【農林水産技術総合センター】 ・外部機関（人材）による研究成果のアプリ開発
	【工業技術センター】 ・神戸大学や県立大学等大学との連携協定、中小企業支援機関との支援ネットワーク体制を活用
	【健康科学研究所】 ・研究論文の査読及び研究課題の評価など、外部専門家からの指導・助言による資質向上の促進
	【福祉のまちづくり研究所】 ・義肢装具製作会社からの熟練の義肢装具士の出向による若手の義肢装具士の育成

### ○業務のデジタル化

課題	【工業技術センター】 ・機器使用料金等収入のキャッシュレス化に向けた仕組みの構築
	【健康科学研究所】 ・今後の新興感染症等の発生時に、迅速かつ効率的に高精度の検査が実施できるシステムの構築
見直し・改善結果	【工業技術センター】 ・企業相談、機器利用、テクノトライアル、受託研究・共同研究を管理する技術相談データベースや機器予約システムの活用
	【健康科学研究所】 ・健康福祉事務所からの行政検査増加時にも円滑に検査ができる、効率的なシステム構築について、県庁関係課と検討

### ③ 効率的、効果的な経営手法

#### ○外部資金の積極的な獲得

課題	・企業の受託研究の減少や、国の提案公募方式による競争的資金の採択実績の低下
見直し・改善結果	【農林水産技術総合センター】 ・民間企業等との交流を進め、本県の産業育成につながる受託研究を推進
	【工業技術センター】 ・機器利用、共同・受託研究、テクノトライアル等企業支援活動を通じた外部資金の獲得
	【健康科学研究所】 ・国等の競争的資金のほか、民間の研究資金補助制度を持つ団体等の資金への積極的な応募
	【福祉のまちづくり研究所】 ・科学研究費補助金の応募に加え、研究助成を目的とした財団等が実施する助成事業への応募や、委託研究契約による研究資金の獲得を推進

○評価システムの推進・改善 等

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究課題評価において、研究課題毎の費用の把握がされていないため、定量的な評価ができていない</li> </ul>
見直し・改善結果	<p>【全機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究課題毎の「費用の見える化」を図ることで、投入費用と研究成果によって得られる便益の比較・分析を実施し、それにより、研究課題評価において、定量的な評価を実施</li> </ul>

○広域連携の進展

課題	<p>【農林水産技術総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域が有する特産品に関して、全国的なスマート農業の知見などを迅速に把握し、県内の生産振興に活かしていく必要がある</li> </ul>
	<p>【工業技術センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術ニーズ・技術シーズの広域的なマッチングの仕組みの構築と、大学との連携の仕組みづくり</li> </ul>
見直し・改善結果	<p>【農林水産技術総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国(農研機構)や関西広域連合を通じて、全国や近畿圏の先進的な取組を共有し、兵庫県内の地域にあった組み立てを進め、県内の生産振興に活用</li> </ul>
	<p>【工業技術センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関西広域産業共創プラットフォーム※の活用、連携コーディネーターを通じた県外企業や大学、研究機関等との連携</li> </ul> <p>※関西広域連合域内の公設試と多様な機関が連携し、シームレスに企業を支援するプラットフォーム（令和4年度構築）</p>

(令和5年度各試験研究機関の重点的な取組)

① 研究機能の強化・重点化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要研究課題 10 課題を含む 75 の試験研究を推進</li> <li>・全ての研究課題について、外部有識者等の第三者による事前・事後・追跡評価等を行うとともに、生産者や行政からの要望・提案 29 件について、新規研究課題化を検討</li> <li>・全窒素・全炭素測定装置など試験研究機器を計画的に整備</li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・A I・I o T、センシング技術、3 Dプリンティング技術、ローカル 5 G等の活用・普及により、ものづくりのD X化を推進</li> <li>・地場産業等におけるエンカルなものづくりの推進</li> </ul>
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金を積極活用した最新分析装置での研究において、次世代シーケンサーを用いた研究ができる人材を育成（3名から4名に増加）</li> <li>・高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計（LC-MS/MS）を用いた高感度かつ迅速な分析ができる職員を育成（3名から5名に増加）</li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボットリハビリテーション年間利用延べ人数 1,348人（うち、ロボットスーツ HAL を活用したリハビリは57人）</li> <li>・介護ロボットの開発支援は62件、福祉施設への導入支援39件</li> </ul>

② 弾力的な運営体制の整備

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学等の大学、企業、自治体等との連携を促進し、共同研究を推進（共同研究のべ295件）</li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸大学・兵庫県立大学との研究機器相互利活用の仕組みの構築</li> <li>・大学、企業等との共同・受託研究の推進（共同研究（大学43件、企業43件）（受託研究（大学0件、企業4件））</li> </ul>
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸大学連携大学院に准教授として感染症フィールド分野での講義を行い、研究交流を継続的に実施（1名）</li> <li>・国立感染症研究所感染病理部協力研究員として協力（1名）</li> <li>・神戸大学大学院医学研究科に医学研究員として協力（1名）</li> <li>・国立研究開発法人水産研究・教育機構等と共同で、植物性自然毒の分析法の研究を実施（1名）</li> <li>・兵庫県立大学と合同で、研究発表会を開催（2回、web及びハイブリット形式）</li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、企業と共同研究を実施し、フレイル判定システム、車椅子利用者向け外出支援アプリ、小児スポーツ導入用軽量車椅子を開発し市場展開を見込む</li> </ul>

③ 効果的な経営の徹底

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験研究の推進により、水管理による水稻のヒ素・カドミウム吸収抑制技術等年間 21 件の技術を開発</li> <li>・ブロッコリー、キャベツ、レタスの出荷予測システムの構築等、産学官連携プロジェクトや企業との共同研究の推進等により外部資金を獲得</li> </ul>
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域産業共創プラットフォーム事業を通じた広域的な企業マッチングと、関西広域連合内公設試問の連携を推進</li> <li>・科学研究費助成事業（日本学術振興会）等の外部研究資金の獲得</li> </ul>
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究及び共同研究等による外部資金を積極的に獲得</li> </ul>
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託研究及び共同研究等による外部資金を積極的に獲得</li> </ul>

[外部資金獲得額の状況]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	R5年度目標	R5年度実績	科学研究費等競争資金	受託研究等
農林水産技術総合センター	本県と同等規模の研究機関の平均外部資金獲得額以上	80,000	95,484	63,132	32,352
工業技術センター	過去 10 年間の外部資金研究費の平均	101,000	94,985	10,120	84,865
健康科学研究所	全国衛生研究所（同等規模）の平均外部資金獲得額以上	1,500	2,164	1,754	410
福祉のまちづくり研究所	研究費総額の 5 割以上	6,500	8,580	4,680	3,900
合 計		189,000	201,213	79,686	121,527

## (5) 県営住宅事業

### ① 県営住宅管理戸数の適正化

計画的に建替を行うとともに、集約・用途廃止を加速化し、管理戸数の適正化を推進

#### ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、計画的に建替事業を推進

[令和5年度]

区分	内容
実施箇所	小野神明住宅 ほか1団地

#### イ 集約の加速化

移転先住戸の改修や団地内集約を進め、集約事業を加速化

[令和5年度]

区分	内容
実施箇所	山崎三谷テラス ほか1団地

### ② 県営住宅ストックの有効活用

耐震化やバリアフリー化、計画的な修繕による建物の長寿命化を推進するとともに、駐車区画数の適正化や入居率の向上を図るなど、県営住宅ストックを有効活用

#### ア 耐震化の推進

令和12年度に耐震化率おおむね100%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進

[令和5年度]

区分	内容
耐震化率	95.8%
実施箇所	上湊川高層住宅

#### イ バリアフリー化の推進

令和12年度にバリアフリー化率80%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を推進

[令和5年度]

区分	内容
バリアフリー化率	72%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

#### ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化を推進

[令和5年度]

区分	内容
実施箇所	南芦屋浜高層住宅 ほか9団地

## エ 社会的課題への迅速な対応

令和6年能登半島地震被災者や住宅に困窮する特定妊産婦、ウクライナからの避難民、DV被害者などへの県営住宅の提供を実施

また、空き住戸や集会所を活用し、民間事業者と連携しながら、フレイル予防、自立支援、リハビリ実施、介護予防等の高齢者支援を促進

## オ 駐車場設置の適正化・管理の効率化

駐車場の附置義務の見直しを市町に働きかけるとともに、空き区画について時間貸しや月極駐車場として入居者以外の周辺住民等に対する貸出しを実施

## カ 入居率の向上

令和12年度の入居率90%を目標に、毎月募集や人気住宅の空き期間の短縮等迅速な募集に加え、県内各地区におけるオープンハウスの実施等入居率向上への取組を実施

## ③ 経営の効率化

入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、PFIを活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進

### ア 使用料収入の確保

入居率を向上させ、使用料収入の増大を目指すとともに、債権管理目標の達成に向けて、家賃収納対策を実施

[令和5年度]

区分	内容
家賃収納対策	・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 年10回の夜間督促 等

## イ 民間活力による効率的な管理の推進

令和5年度、より効率的な管理運営を推進するため、神戸市西区・明舞地区、阪神北地区及び中播磨地区について公募を行い、選定された指定管理者が引き続き管理運営を実施。さらに、現在非公募による管理地区の公募を検討

[令和5年度]

区分	内容
公募による管理地区	神戸市（西区・明舞地区を除く）、 神戸市西区・明舞地区、阪神南地区、 阪神北地区、東播磨地区、中播磨地区
（参考） 非公募による管理地区	北播磨地区・西播磨地区、 丹波地区・但馬地区・淡路地区

## ウ 資産の有効活用の検討

県営住宅初のPFIを活用した建替事業の導入を検討

青木団地において、令和6年度の実施に向け、実施方針等の公表、事業者との質疑応答等を行い、公募条件等を整理

#### ④ 新たな施策展開

- ・ 建替・集約事業における市町連携を進めるとともに、まちの魅力につながる県営住宅の活用方法を市町と協議
- ・ 県営住宅の移管については、毎年行っている意向調査を引き続き行い、移管を希望する市町と協議
- ・ 住宅に困窮する犯罪被害者や矯正施設退所者等の入居を支援するなど、福祉施策に沿った取組を推進
- ・ 令和5年度、東播磨地区の自治会役員の高齢化や担い手不足により共益費徴収が困難となっている団地において、家賃と共益費の一括徴収を実施
- ・ 看護協会等と連携した健康相談会等を開催し、ポストコロナ社会の生活様式に対応した取組を実施

## (6) 教育施策（教育委員会所管）

### ① 第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

#### ア 現行プランの推進

現行プランの基本理念「兵庫が育むところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ - 「未来への道を切り拓く力」の育成- に沿って策定した、令和5年度実施計画に基づき、4年間の取組の成果と課題を踏まえた最終年度の取組を推進

#### イ 次期プランの策定

本県教育の更なる振興を図るために、現行プランの取組を評価・検証

また、国の第4期教育振興基本計画を参酌しつつ、県の教育振興に関する方策を総合的にとりまとめ、第4期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」を策定

### ② 公立小・中学校

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進

また、国の35人学級編製の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入を踏まえ、令和4年度から導入している「兵庫型学習システム」による学力向上方策を推進するとともに、2年間の取組状況について評価・検証を実施

### ③ 県立高等学校

#### ア 魅力と活力ある高校づくりの推進

##### (7) 「県立高等学校教育改革第三次実施計画」の推進

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の魅力・特色づくりの推進  
県立高等学校（全日制）の望ましい規模と配置の検討、入学者選抜制度・方法の工夫と改善を推進

##### (4) 魅力アップ推進事業

各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、「学びたいことが学べる学校づくり」を一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組を支援

#### イ 教育環境整備の推進

##### (7) ICT等の学習基盤の整備

令和4年度入学生から導入されたBYODによる1人1台端末等を活用した学びを推進するとともに、それに伴う教員の負担軽減を図るため、「兵庫県GIGAスクール運営支援センター」を設置し、各学校からの問合せやトラブル等に対して組織的な支援を実施

##### (4) 安全・安心な教育環境整備の推進

「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」に基づき、長寿命化改修やトイレ改修等を計画的に実施するとともに、体育館や選択教室への空調設備、発展的統合に伴う講義棟等の環境改善を集中的に実施

##### (4) 各校の状況や特色に応じた環境整備の推進

授業や部活動で使用する用具・備品、学校の状況や特色に応じた整備を実施  
また、グラウンドの芝生化のモデル整備を実施

#### ④ 県立特別支援学校

##### ア 特別支援教育の推進

###### (7) 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備

###### (イ) 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進

###### (ウ) 「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」の策定

「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」の期間満了に伴い、現行計画の取組を評価・検証し、「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」を策定

##### イ 教育環境整備の推進

###### (7) 阪神地域の特別支援学校における狭隘化対策の着実な実施

阪神地域の知的障害特別支援における学校在籍児童生徒の増加に対応するため、むこがわ特別支援学校及び川西カリヨンの丘特別支援学校の整備を推進

###### (イ) 東播磨地域の特別支援学校の狭隘化対策の推進

東播磨地域の知的障害特別支援学校における在籍児童生徒の増加を見据え、市立学校施設を活用した新設校の整備、いなみ野特別支援学校の建替及び東はりま特別支援学校の増築に着手

###### (ウ) 但馬地域の特別支援学校の発展的統合

児童生徒の自立と社会参加をめざしたより質の高い教育を実現できるよう、豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けた整備に着手

## 2 収入の確保

### (1) 県税

#### ① 県税収入の確保

令和5年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は9,213億円で、社会経済活動の正常化やインバウンド需要等による好調な企業業績に伴い、昨年度から136億円の増収となった。

[県税収入額]

(単位：百万円)

区 分	R4 ①	R5 ②	増減 ③(②-①)	前年度比 ②/①
県 税	907,694	921,278	13,584	101.5
法人関係税	288,550	296,323	7,773	102.7
個人関係税	225,149	233,161	8,012	103.6
地方消費税	261,796	258,682	▲3,114	98.8
その他の税	132,199	133,112	913	100.7

※県税：県税と特別法人事業譲与税（決算見込）

[徴収歩合（実績）]

前年度を0.1ポイント上回る99.2%となり過去最高歩合を更新するとともに、目標とする全国平均を0.1ポイント上回った。

(単位：%)

区 分	R4 ①	R5 ②	増減 ②-①
兵 庫 県①	99.1	99.2	+0.1
全国平均②	99.1	99.1	±0.0
①-②	±0.0	+0.1	+0.1

[収入未済額（実績）]

前年度から57百万円を縮減し、6,458百万円となった。

(単位：百万円)

区 分	R4 ①	R5 ②	増減 ③(②-①)	前年度比 ②/①
収入未済額	6,515	6,458	▲57	99.1

#### ② 税収確保対策の推進

##### ア 個人県民税の滞納対策の強化

個人住民税特別対策官を中心に、徴収に関する技術支援及び市町の状況に応じた情報提供を行う等、引き続き市町の徴収能力向上を支援するとともに、県税事務所と市町との連携強化に努め、徴収対策の更なる推進を図った。

<支援内容>

- ・市町間連携を推進するため、「市町間併任にかかる先進事例等の情報提供」「市町間併任を必要とする市町の仲介」等を実施  
(R5：新たに丹波篠山市と丹波市、丹波市と朝来市の2グループが併任開始)
- ・法律解釈や徴収技術に関する質問・相談への対応や、県市町間を繋ぐ情報紙の発行など、徴収業務に係る情報提供機会を充実

## イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を実施。

区分	主な内容 ※（ ）内は調査人員
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査（94社）
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査（2,103人）
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査（2,681人・社）

## ウ 滞納対策の推進

財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施。

区分	主な内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施（5回）
個別	・財産の搜索（22ヶ所実施、差押財産数53件、搜索による徴収額529千円）やタイヤロック前提の納税交渉（対象77者、装着9台、活用による徴収額12,075千円）を実施 ・自動車税種別割や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税種別割の抹消・移転分の滞納長期化防止のため、現年分より滞納処分を実施 ・高額滞納者について進行管理等を徹底し徴収を強化

## エ 不正軽油対策の推進

軽油抜取調査（30ヶ所、509本）や帳簿調査を実施。

- ・特別徴収義務者への重点調査（帳簿調査）を実施（36者）
- ・近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定し、一斉路上抜取調査を実施（近畿府県で38ヶ所、860本）

## オ 納税環境の整備

地方税統一QRコードの導入によるスマートフォン決済アプリ、クレジットカード納税やインターネットバンキングなどの各種納税方法について、県ホームページや納税通知書へのチラシ同封などを通じた広報を行うとともに、ゴルフ場利用税及び県たばこ税の電子申告、電子納税を導入。

## (2) 課税自主権

### ① 法人県民税超過課税

#### <第10期分超過課税の概要>

- ア 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乗せ）
- イ 適用期間：令和元年10月1日から令和6年9月30日までに開始する各事業年度分
- ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- エ 税収見込：170億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	13	35	37	39	40		

※R2～R4：決算、R5：決算見込、R6：当初予算

### オ 充当事業

区 分	事 業 名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p>&lt;勤労者の能力向上&gt;            障害者雇用促進事業、起業家支援事業、事業継続支援事業 他            [参考：R6 新規・拡充事業(11期の先行実施)]            (新) 高校生の県内就職促進事業、(新) 理工系高度外国人材の確保、(新) 地域公共交通事業者の人材確保支援 等</p> <p>&lt;勤労者の労働環境の整備&gt;            労働環境対策事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、商工会・商工会議所体制整備事業 他            [参考：R6 新規・拡充事業(11期の先行実施)]            (新) 不妊治療先進医療助成等支援、(新) 外国人材就職・定着支援事業、(新) デジタル技術を活用した雇用導入促進事業 等</p> <p>&lt;仕事と生活の調和の取組支援&gt;            ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、中小企業従業員福利厚生支援事業 他            [参考：R6 新規・拡充事業(11期の先行実施)]            (拡) 県内企業等人材確保支援事業</p>
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進事業 他
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

#### <(参考) 第11期分超過課税の概要>

- ア 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乗せ）
- イ 適用期間：令和6年10月1日から令和11年9月30日までに開始する各事業年度分
- ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- エ 税収見込：195億円程度

## ② 法人事業税超過課税

### <第10期分超過課税の概要>

ア 超過税率：標準税率の1.05倍

※ 1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率

イ 適用期間：令和3年3月12日から令和8年3月11日までに終了する各事業年度分

ウ 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超（※）の法人

※ 収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超

エ 税収見込：350億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
計画額	21	64	68	71	73	51	2	350
収入額(※)	26	88	101	105	106			

※R2～R4：決算、R5：決算見込、R6：当初予算

オ 充当事業

区 分	事 業 概 要
ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代産業創出・育成プログラムの推進</li> <li>・科学技術基盤の機能強化、活用促進</li> <li>・産業立地条例に基づく支援制度等による県内全域にわたる産業の力強い回復の促進</li> <li>・ものづくり企業のデジタル化の加速や中小企業の経営力強化</li> <li>・若者の県内定着・就労の促進やものづくり人材の育成</li> <li>・外国・外資系企業立地の促進やポストコロナの新しいツーリズムの創出</li> </ul>
稼ぐ力を持つ産業の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出</li> <li>・県内投資を促進する立地競争力の強化とグローバルなスタートアップ拠点の形成</li> <li>・地域社会に根ざした地場産業、商店街等の地域産業の持続・高付加価値化</li> </ul>
環境変化に対応し、挑戦する人材の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活力を担う産業人材の確保</li> </ul>
地域の魅力で沸き起こる交流の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進</li> <li>・ポストコロナの新しいツーリズムの創出</li> </ul>
産業立地基盤整備・防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、神戸空港、港湾の整備推進</li> <li>・津波・高潮対策の推進</li> <li>・多数の者が利用する建築物の耐震化促進</li> </ul>

## ③ 県民緑税

### <第4期分超過課税の概要>

ア 超過税率

(ア) 個人：800円（均等割の標準税率1,000円（※）に上乘せ）

※別途、東日本大震災の復興特例加算分として500円が加算される（平成26年度～令和5年度）。

(イ) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

イ 適用期間

(ア) 個人：令和3年度～令和7年度分

(イ) 法人：令和3年4月1日から令和8年3月31日までに開始する各事業年度分

## ウ 対 象

- (ア) 個人：1月1日現在で県内に住所等を有する人  
(一定の所得基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象外)
- (イ) 法人：県内に事務所、事業所等を有する法人等

エ 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	26	26	26				

※R3～R4：決算、R5：決算見込、R6：当初予算

## オ 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	・ 緊急防災林整備 ・ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・ 里山防災林整備 ・ 野生動物共生林整備 ・ 住民参画型森林整備 ・ 都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	・ 一般緑化 ・ 校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・ 屋上・壁面緑化 ・ 駅前やシンボルロードでデザイン性の高い花壇を整備 ・ 都心緑化

## ④ 法定外税

### ア 国への提言

地域が抱える政策課題に対応するための財源確保や政策誘導の手段として、法定外税をはじめとして、超過課税、わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）など、課税自主権の拡大について国に提言を実施

### イ 課税自主権の活用の可能性の検討

国への提言の結果を踏まえ、課税自主権の活用の可能性を検討

### (3) 諸収入

#### ① 使用料・手数料

以下の使用料・手数料について、設定や見直しを実施

##### ア 使用料・手数料の設定

工業技術センター機械器具使用料、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料、建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料、建築物の容積率の特例認定申請手数料、建築物の高さの許可申請手数料、道路交通法改正に伴う手数料、旅館業の許可を受けた地位の承継の承認申請手数料、食品衛生業営業許可証書換え交付手数料、理容所又は美容所検査確認証換え交付手数料、クリーニング所検査確認証書換え交付手数料、食鳥処理事業許可証書換え交付手数料、食鳥処理事業確認規程認定証書換え交付手数料

##### イ 使用料・手数料の見直し

丹波の森公苑使用料、介護支援専門員実務研修受講試験問題作成手数料、一般旅券発給手数料、技能検定試験手数料、兵庫県立ものづくり大学校駐車場使用料、林地開発許可手数料、家畜注射手数料、豚熱予防液交付手数料

#### ② ネーミングライツ

##### ア 対象施設の拡充の実施

企業のニーズを的確に捉えつつ、柔軟な発想に基づいて対象施設の拡充を検討

※令和5年度までの募集対象施設 70 施設を、令和6年度より 83 施設に拡充

##### イ 積極的な営業活動の推進

###### (7) 施設関連企業等への PR

施設近隣の企業や施設に関連のある企業、指定管理者等に対し、導入を引き続き提案

###### (4) 金融機関と連携した PR

ネーミングライツに関心のある企業に対し、金融機関とともに営業活動を実施

##### ウ その他の取組

###### (7) スポンサー特典の付与

スポンサー特典の付与によりネーミングライツの魅力を向上

[スポンサー特典の付与事例]

- ・パンフレットや自社製品等の PR スペースの設置
- ・看板やスタンプ台紙等へのスポンサー名やロゴの表記

###### (4) イベント開催を踏まえた短期間の導入の検討

全国規模のイベント開催会場となる県有施設において、当該 22 のイベント終了までの短期間ネーミングライツを試験的に導入（通常は3年以上の契約）

###### (ウ) 企画提案型募集の実施の検討

県があらかじめ指定した施設だけでなく、企業等が導入を希望する対象を提案する企画提案型の手法を新たに実施することを検討（令和6年度より導入）

## (I) 県主催イベントの「冠スポンサー枠」の導入の検討

県が主催する 22 のイベントに関して、令和 6 年度より冠スポンサー枠を導入

## ③ 広告収入

### ア 広告収入による自主財源の確保

県庁舎や県立施設等への広告掲載やデジタルサイネージの設置などにより収入確保を推進

### イ 企画提案型募集の実施の検討

県があらかじめ指定した広告媒体だけでなく、企業等が導入を希望する対象を提案する企画提案型の手法を新たに実施することを検討（令和 6 年度より導入）

## ④ ふるさと納税

### ア ふるさとひょうご寄附金

#### (7) 魅力ある活用事業実施

- ・ふるさと納税の本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、SDGs の取組を推進する事業など、魅力ある事業を推進
- ・事業毎に寄附目標額を設定し、具体的な寄附獲得計画に沿って積極的な PR を実施

#### (イ) 返礼品の充実

- ・五国よりどりの魅力ある地場産品や産地直送の農産品のほか、県ならではの広域性を活かした体験型返礼品（旅行クーポン等）を追加
- ・返礼品の採用にあたっては、本県ならではの広域性や生産者振興、寄附者ニーズにも配慮

#### (ウ) 広報・宣伝の推進

- ・寄附金充当事業の魅力や意義を伝える効果的な広報・宣伝を実施
- ・首都圏在住のリピーターを対象とする広報冊子の配布や、富裕層を対象とするカタログへの広告掲載等を実施

#### (I) 多様な寄附金の活用

クラウドファンディングの試行活用のほか、信託銀行や専門業者等と連携した遺贈寄附の啓発を推進

（参考：収納実績）

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
件数	4,703 件	5,681 件	+978 件
金額	163,753 千円	504,837 千円	+341,084 千円

## イ 企業版ふるさと納税

### (7) 魅力ある事業の充実

企業の寄附ニーズを的確に捉えた地域創生に関する兵庫らしい魅力的な事業を充実

### (1) 広報・宣伝の推進

東京事務所や金融機関（マッチング支援業務、寄附型私募債等）等との連携を強化し、本県とゆかりのある企業や寄附金充当事業に関連する企業に対する広報・宣伝を実施

（参考：収納実績）

区分	令和4年度	令和5年度	増減
件数	21件	101件	+80件
金額	363,355千円	418,140千円	+54,785千円

## (4) 資金管理

### ① 資金調達

- ・先々の金利上昇が懸念される中、フレックス枠を活用した増額発行など、堅調な需要状況を踏まえた機動的・弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を推進
- ・投資家への個別 IR 活動を積極的に展開(37 件)し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保
- ・SDGs の取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広く PR し、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、SDGs 債(グリーンボンド) の取扱いを拡大

ア [継続] 本県単独での機関投資家向け債券の発行

- ・5 年債を 110 億円、10 年債を 150 億円発行

イ [新規] 地方団体(道府県等)と共同での機関投資家向け債券の発行

- ・10 年債を 20 億円発行(総発行額 1,064 億円)

ウ [新規] 県内市町と共同での個人向け債券の発行

- ・5 年債を 13 億円発行(総発行額 20 億円)

### ② 資金運用

- ・金融機関からの一時借入金利子を抑制することを基本とし、安全かつ有利な資金運用を推進
- ・債券運用については、満期償還を迎える債券の再投資及びグループファイナンスの活用を基本とし、資金状況・金利動向を適切に見極めながら購入
- ・果実運用型基金など、事業資金確保等の必要性があるものについては、長期の債券を優先的に充当

## (5) 債権管理

### ① 収入未済額の縮減に向けた取組の推進

令和3年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和4年度～6年度の3年間における個別の目標を設定した債権管理目標に基づき計画的な収入未済額の縮減を推進

#### 【特定債権(13債権)の収入未済額と現年回収率の目標】(単位:百万円)

区 分	R4～6年度目標	【参考】R1～3年度目標
収入未済額 (縮減目標額)	8,177 (▲920)	9,050 (▲570)
現年回収率	99.2%	98.5%

#### [目標達成に向けた取組]

##### ア 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

##### イ 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を実施

##### ウ 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

##### エ 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄  
(参考:令和5年度債権放棄額105,800千円)

### ② 目標に対する実績

#### ア 収入未済額の縮減

令和3年度末:9,097百万円 → 令和5年度末:8,328百万円  
(▲769百万円、うちR5年度分▲411百万円)  
令和4～6年度目標:▲920百万円 ⇒ 2カ年の進捗率83.6%と順調に推移

#### イ 新たな収入未済額の抑制(現年発生分の回収率向上)

令和5年度末:99.4%(前年度比+0.2%)  
令和4～6年度目標:99.2% ⇒ 概ね順調に推移

## (6) 県有資産の活用

### ① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

#### 【長期保有土地の状況（令和5年度末）】

区 分		令和5年度末		今後借入金の対応を要する用地		
		面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)	
先行取得 用地	先行取得用地特別会計	0.00	0			
	土地開発公社	0.00	0			
	小 計	0.00	0			
そ の 他 未利用地	一般会計等用地	82.72	16,612			
	公営企業 用地	特定用地※	613.91	43,863	214.95	35,108
		事業用地等	764.69	7,041		
	公社事業用地	34.79	2,634	34.79	2,634	
	小 計	1,496.11	70,150	249.74	37,742	
合 計		1,496.11	70,150	249.74	37,742	

※企業庁が保有する進度調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

#### ア 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部次長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進

#### イ 市に長期間貸付している土地の処分の推進

地元市との土地交換を含めた売却交渉を進めるとともに、民間への売却も検討

#### ウ 未利用地の有効活用及び販売促進の推進

##### (ア) 未利用地の処分を促進するための支援制度

###### a 業務支援制度

境界確定や登記等、用地売却に必要な業務について、専門的な知識と経験を有する土地開発公社等による業務支援を実施

###### b インセンティブ制度

売却の促進が特に必要と認められる土地について、売却のための条件整備が整った時点で土地鑑定価格の一定割合をインセンティブ予算として部局に配分

##### (イ) 民間売却等の推進

入札及び購入機会を最大限確保するため、一般競争入札及びインターネット入札の計5回の実施や、土地開発公社による業務支援を活用した条件整備等を促進し、新たな売却物件(6件)を確保  
また、次の取組による広報強化を図り、売却等を促進

###### a 空き家・空き地情報検索サイトの活用

不動産情報検索サイト「全国版空き家・空き地バンク」への情報掲載(12件)により、本県への移住希望者等に向けた広報強化

###### b 金融機関や地元不動産業者等への物件情報の提供

地元に着したJA、商工関係団体、金融機関等への情報提供や新聞折込みを実施(11物件)

###### c 専門家の意見を踏まえた利活用方法の検討

宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会への斡旋依頼(10件)による民間売却の促進

② 県有環境林の適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

③ 地元市町と連携した利活用方策検討の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進

ア 丹波篠山市小多田用地

市が文化財及び森づくり演習林としての利活用方策を検討、実施

イ 三田市酒井・畦倉用地

市と連携して、地元地区全体の活性化を含めた利活用方策を検討

ウ 丹波市柏原駅南用地

市新庁舎整備計画の凍結を受け、当該用地の利活用方策を丹波市、学識者、地元団体等が参画する会議において検討

④ 公舎

ア 職員公舎

(ア) 行財政構造改革推進方策（H20－H30）に基づき見直しを行った結果、存置することとする 10 公舎 416 戸のうち、2 公舎（加古川・太子（計 56 戸））について、幹部用公舎との相互利用を図りながら、必要戸数の再検証を実施

(イ) 耐用年数をもって廃止することとしている 3 公舎（落合・和田山村中・洲本宇原 計 131 戸）について、入居者の状況等を踏まえ、廃止時期の前倒しを再検討

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・入居率 50%未満、または、築 47 年を超える公舎を廃止

区 分	H19	H30	R5	
				今後廃止予定 3 公舎除く
管理戸数（戸）	1,396	692	547	416
入居戸数（戸）	868	393	291	248
入 居 率（%）	62.2	56.8 (68.1)	53.2	59.6

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数、（ ）は、入居抑制を行っている公舎を除いた入居率

イ 幹部用公舎

(ア) 入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数を再検証

(イ) 石屋川、柏原松ノ本、洲本山手の空き部屋を職員公舎として活用し入居を促進

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・入居率 50%未満、または、築 47 年を超える公舎を廃止

区 分	H19	H30	R5
管理戸数（戸）	130	102	82
うち借上分	31	10	9
入居戸数（戸）	103	85	49
入 居 率（%）	79.2	83.3	59.8

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※H19 の管理戸数・入居戸数には石屋川公舎 1 号棟を含む（H26 職員公舎として 16 戸を移管済み）

## ウ 事業用公舎

未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分		H19	H30	R5
福祉部	管理戸数 (戸)	15	14	14
	入居戸数 (戸)	11	4	2
	入 居 率 (%)	71.3	28.6	14.3
農林水産部	管理戸数 (戸)	48	21	21
	入居戸数 (戸)	29	13	13
	入 居 率 (%)	60.4	61.9	61.9
土木部	管理戸数 (戸)	49	11	4
	入居戸数 (戸)	22	3	0
	入 居 率 (%)	44.9	27.3	0
計	管理戸数 (戸)	112	46	39
	入居戸数 (戸)	62	20	15
	入 居 率 (%)	55.4	43.5	38.5

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## エ 災害待機宿舎

発災初動時に迅速化かつ的確な対応を行うため、要員確保に必要な待機宿舎を存置するとともに、適正に維持管理を実施

区 分	H19	H30	R5
管理戸数 (戸)	77	77	76
入居戸数 (戸)	71	62	63
入 居 率 (%)	92.2	80.5	82.9

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## オ 病院局・企業庁事業用公舎

### (ア) 病院局

- ・全て借上げの契約となっており、従業員の増減により借り上げ戸数を精査

### (イ) 企業庁

未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分		H19	H30	R5
病院局 (借上公舎含む)	管理戸数 (戸)	759	905	1,109
	うち借上げ分	403	870	1,109
	入居戸数 (戸)	421	747	820
	入 居 率 (%)	55.5	82.5	73.9
企業庁	管理戸数 (戸)	24	11	11
	入居戸数 (戸)	16	9	7
	入 居 率 (%)	66.7	81.8	63.6

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## カ 教職員公舎

(ア) 行財政構造改革推進方策（H20－H30）に基づき見直しを行った結果、存置することとした 37 公舎 390 戸について、入居率の動向や業務上の必要性、民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数を再検証

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

[見直し基準]

- ・業務上の必要性、地域性（民間住宅確保が困難等）から必要な公舎を存置
- ・法定耐用年数である築後 47 年を超える公舎から見直しを行い、計画的に廃止

区 分	H19	H30	R5	
				今後廃止予定 公舎除く
管理戸数（戸）	1,000	470	436	383
入居戸数（戸）	743	339	275	238
入 居 率（％）	74.3	72.1	63.1	62.1

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## キ 教育委員会事業用公舎

(ア) 未入居の公舎は以下の基準等により廃止

- ・法定耐用年数経過：2年以上未入居で廃止
- ・法定耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

(イ) 入居料を改定し計画的な維持管理を適正に行う財源を確保

区 分	H19	H30	R5
管理戸数（戸）	64	18	8
うち借上分	0	1	0
入居戸数（戸）	48	16	7
入 居 率（％）	75.0	88.9	87.5

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

## ク 警察待機宿舎

- ・大規模災害等発生時の初動措置に必要な待機宿舎の戸数を再検証した結果、797 戸を存置
- ・また、廃止済みの待機宿舎 3 棟 64 戸（渦森台、鈴蘭台 4、5 号棟）の売却を実施

区 分	H19	H30	R4 ①	R5 ②	②－①
管理戸数（戸）	1,592	1,017	797	797	±0
入居戸数（戸）	1,046	570	357	315	△42
入 居 率（％）	65.7	56.0	44.8	39.5	△5.3

※管理戸数・入居戸数は年度末の戸数

※待機宿舎には独身寮は含まない

### 3 公営企業、公社等の運営

#### (1) 企業庁

##### ① 経営改革の推進

「企業庁総合経営計画」が令和5年度で終了したことを受け、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、総務省通知に基づき、「兵庫県企業庁経営戦略」を策定した。

##### ② 地域整備事業

企業庁経営評価委員会において、将来的な収支見通しや課題等の検証を行うとともに、今後の事業の収支見通し等を公表した。

(「地域整備事業のあり方検討についての報告書(R6.2)」として委員会にてとりまとめを行った。)

#### ア 既開発地区の分譲推進

##### (7) 播磨科学公園都市

- ・MaaS等を活用した持続可能な次世代モビリティサービスの効果検証を実施
- ・ひょうご・神戸投資サポートセンターや企業誘致サポーターなど民間活力の積極的な活用により分譲を推進
- ・ポストコロナ社会を踏まえ、テレワーク実施者や若年世帯を呼び込むための取組を推進

##### (イ) 潮芦屋

- ・企業庁管理護岸の嵩上げ工事等防災対策を実施
- ・芦屋市と連携し事業用定借による貸付地等の分譲(売却)に向けた取組を推進

##### (ウ) 神戸三田国際公園都市

- ・県・三田市・関西学院大学間の連携協力協定に基づき、大学インキュベーション施設・学生寮等複合施設の整備を促進し、まちの魅力向上を推進
- ・各種インセンティブ制度等の活用、ポストコロナ社会に対応した住宅需要の取り込みにより分譲を推進

##### (エ) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・ひょうご・神戸投資サポートセンターや企業誘致サポーターなど民間活力の積極的な活用により分譲を推進

#### [分譲実績]

(単位：ha)

地 区	分譲計画 面積 ①	R4 年度末 分譲済 面積②	R5 年度 分譲実績 面積③	分譲計画面積に 対する分譲進捗率 (②+③)/①
潮芦屋	92	92	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	263	1	99%
播磨科学公園都市	237	200	2	85%
淡路津名地区	151	128	5	88%
合 計	746	683	8	93%

※分譲面積は定期借地面積等を含む。

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

イ 事業別収支実績

(単位：億円、税込)

区 分		R4 年度実績 ①	R5 年度実績 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入 (うち分割による未収額等)	57 (0)	69 (0)	12 (0)
	支 出 (うち土地売却原価等)	51 (35)	64 (48)	13 (13)
	当期損益	6	5	△1
資本的収支	収 入	29	198	/
	支 出 (うち企業債償還金)	124 (28)	349 (10)	
	差 引	△95	△151	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- ・市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	R4 年度実績	R5 年度実績
給水量(m <sup>3</sup> /日)	417,850	417,850

- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R4 年度末	R5 年度末
企業債残高(億円)	174	151

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進  
(播磨支線老朽管更新工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

[事業別収支実績]

(単位：億円、税込)

区 分		R4 年度実績 ①	R5 年度実績 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入 (うち長期前受金戻入)	159 (12)	159 (12)	0 (0)
	支 出 (うち減価償却費等)	130 (59)	131 (59)	1 (0)
	当期損益	29	28	△1
資本的収支	収 入	14	4	/
	支 出 (うち企業債償還金)	78 (27)	56 (25)	
	差 引	△64	△52	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

イ 工業用水道事業

- ・新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	R4 年度実績	R5 年度実績
給水量(m <sup>3</sup> /日)	645,476	645,546

- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R4 年度末	R5 年度末
企業債残高(億円)	50	41

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進  
(市川工水伏流水除塵機設置工事等)

- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

[事業別収支実績]

(単位：億円、税込)

区 分		R4 年度実績 ①	R5 年度実績 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入 (うち長期前受金戻入)	41 (4)	41 (4)	0 (0)
	支 出 (うち減価償却費等)	32 (16)	32 (17)	0 (1)
	当期損益	9	9	0
資本的収支	収 入	0	0	/
	支 出 (うち企業債償還金)	14 (9)	14 (9)	
	差 引	△14	△14	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

④ 地域創生整備事業

ア ひょうご情報公園都市 第2期

ひょうご情報公園都市の未開発区域内で、三木市と共同で新たな産業団地の創出について検討するにあたり、企業等へのサウンディング調査を実施

イ 神戸・三宮東再整備事業への参画（雲井通5丁目再開発株式会社への参画）

三宮東再開発（I期）事業の進捗に合わせ、企業庁の保有する権利床の再開発ビル完成後の具体的な利活用について民間活力の導入に向けた調整を推進

ウ 事業別収支実績

(単位：億円、税込)

区 分		R4 年度実績 ①	R5 年度実績 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	32	0	△32
	支 出 (うち土地売却原価等)	16 (16)	1 (1)	△15 (△15)
	当期損益	16	△1	△17
資本的収支	収 入	2	1	/
	支 出 (うち企業債償還金)	5 (0)	5 (2)	
	差 引	△3	△4	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

⑤ 青野運動公苑

- ・ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑の運営により、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与
- ・ゴルフコースにおけるインターネット予約体制の強化等により、施設全体の利用者数は前年度比で8.5%増加

[利用者数]

区 分	R4 年度実績	R5 年度実績
利用者数(千人)	77.8	84.4

[基本納付金]

区 分	R4 年度実績	R5 年度実績
企業庁への基本納付金(百万円・税込み)	19.8	19.8

⑥ 一般会計との貸借関係

令和6年度以降の地域整備事業会計の企業債償還の本格化等を踏まえ、令和3年度から段階的に貸借関係の整理を行っている。

令和5年度は、県債管理基金の運用の是正を目的に、企業庁から一般会計への貸付金等 320 億円と、一般会計から企業庁への貸付金 320 億円の整理を行った。

## (2) 病院局

### ① 経営改革の推進

令和5年度末に終期を迎える「第4次病院構造改革推進方策」の総点検を実施し、その中で示された課題や今後想定される社会経済動向の変化に的確に対応するため、新たに「第5次病院構造改革推進方策」を策定した。

#### ア 令和5年度の経営状況

はりま姫路総合医療センターのフルオープン等により入院・外来収益等の医業収益は増加したものの、コロナ患者受け入れに係る病床確保料の減少、コロナ禍後の受療行動の変化に伴う患者戻りの減退や近年の急激な物価高騰等により経常損益は91億円の赤字となった。

#### [決算状況]

(百万円)

区 分	R5実績①	R4実績②	増 減①－②
経常収益	163,101	161,132	1,969
（うち入院収益）	92,746	84,598	8,148
（うち外来収益）	39,809	38,198	1,611
（うち空床補償）	1,140	9,692	▲8,552
経常費用	172,191	164,107	8,084
経常損益	▲9,090	▲2,976	▲6,114
当期純利益	▲9,417	▲8,540	▲877

#### イ 収益の確保

地域医療機関とのより緊密な連携の推進による患者の受入れ促進や、高度医療機器等の有効活用、各種診療報酬加算の取得、クリニカルパス推進体制の強化による在院日数の適正化や医療の質改善等の促進により、収益の確保に努めた。

#### [決算状況]

(%, 人, 円)

区 分	R5実績①	R4実績②	増 減①－②
病床利用率	78.6	74.8	3.8
入院患者数（1日当り）	3,452	3,190	262
入院単価	78,538	77,967	571
外来患者数（1日当り）	7,179	7,037	142
外来単価	23,609	23,154	455
平均在院日数	12.7	12.8	▲0.1

#### ウ 費用の抑制

##### (7) 給与費

はりま姫路総合医療センターのフルオープン等の診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員等により給与費は増加したものの、患者の受入れ促進等による収益の確保を図ったことから、医業収益に対する給与費比率が前年度から改善した。

給与費比率	R4年度：63.2% → R5年度：60.0%
-------	-------------------------

##### (4) 材料費

信頼性の高いベンチマークシステムを活用した薬品及び診療材料等の価格交渉や後発医薬品の使用拡大等により費用抑制に努めたものの、物価高騰による購入価格の増加や高額な抗がん剤等の使用量の増加により、医業収益に対する材料費率が前年度から悪化した。

材料費比率	R4年度：35.1% → R5年度：35.4%
-------	-------------------------

##### (5) 経費

物価高騰等の影響はあるものの、委託業務の範囲・内容等の見直しや、高額医療機器の保守・点検一括契約等による費用抑制を図ったほか、光熱費の高騰対策として、病院照明のLED化をはじめとした省エネ対策を実施したことにより、医業収益に対する経費比率が前年度から改善した。

経費比率	R4年度：20.8% → R5年度：19.6%
------	-------------------------

## ② より良質な医療の提供

### ア 県立病院の新型コロナウイルス感染症対策

- ・感染症指定医療機関の指定を受けている加古川医療センター、尼崎総合医療センター、丹波医療センター、淡路医療センターを中心に患者受入等を実施した。
- ・小児・周産期医療の専門病院であるこども病院、精神医療の専門病院であるひょうごこころの医療センターをはじめ、各病院においても、小児、妊産婦、がん患者、精神疾患患者等の特別な配慮が必要な患者の受入を実施した。
- ・感染症法上の位置づけ変更後も、地域の医療体制や感染状況等を踏まえながら、引き続き一定のコロナ対応病床を確保した。

### イ 診療機能の高度化・効率化

- ・「兵庫県保健医療計画」で定められた各病院の役割及び地域の医療連携体制を踏まえ、高度専門医療を提供した。
- ・計画的な建替整備等を推進した。

病院名	種別（整備場所）	取組内容
西宮総合医療センター（仮称） （西宮病院） ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 （西宮市津門大塚町）	建設工事 ※令和8年度開院予定
がんセンター ※建替整備	建替整備 （明石市北王子町）	実施設計、建設工事 ※令和9年度開院予定

### ウ 再編・ネットワーク化

- ・各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえ、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を検討した。
- ・県立病院においてDXを推進するため、これまでのデジタル化の取組や課題を整理し、今後の方向性・取組内容を取りまとめた県立病院DX推進プランを策定した。
- ・県立病院が保有する医療情報の安全確保やサイバーリスク等への対応強化により、情報セキュリティ基盤の確立を図りながら、ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、他の医療機関との症例検討や遠隔診療・遠隔画像診断等を推進した。

## ③ 運営体制・基盤の確保

### ア 「医師の働き方改革」の推進

医療の質を確保しつつ、時間外労働の縮減等を図るため、プロジェクトチームを設置し、「タスク・シフト/シェアの推進」や「負担軽減・業務の効率化」等の取組方針を取りまとめ、各県立病院に周知した。

### イ 医師確保対策の推進

#### (7) 医師の確保・育成

##### a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連携を強化した。

##### b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

若手医師の確保・育成を図るため、県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新専門医制度に対応した専門研修プログラムを実施した。

〔実績〕R5.4採用 研修医74名、専攻医97名

##### c 指導医の確保・養成

指導医の確保・養成を図るため、指導医資格の取得支援を実施した。

〔実績〕指導医資格の新規取得・更新にかかる経費の補助者数（R5.4～R6.3）226名

##### d 医師修学資金制度等の実施

県内で医師の定着が難しい地域にあって、中播磨及び西播磨地域の医療を担う医師を確保するための医師修学資金制度の実施や、特定診療科の医師確保のため麻酔科・救急科プログラムを実施した。

〔実績〕修学資金貸与者数（R5年度末時点）46名

〔実績〕プログラム参加医師数（R5.4）麻酔科14名、救急科39名

**e 県養成医師のキャリア支援**

県養成医師に対して、義務年限終了後も含め、県立病院を活用したキャリア支援を実施した。

[実績] 県養成医師数 (R5.4) 145名

**(イ) 魅力ある環境の整備**

**a 高度先進医療機器の充実**

MR I やCT等を最新機器に更新した。

**b 女性医師が働きやすい環境整備の推進**

仕事と育児を両立することができる育児短時間勤務制度や部分休業制度の利用促進、院内保育所の充実、在宅勤務制度の実施など、女性が働きやすい環境整備を推進した。

**ウ 看護師確保対策の推進**

**(ア) 受験しやすい環境づくり**

SNSなどを通じた情報発信を行うなど、受験生を一層確保するための環境を整備した。

[実績] 看護師採用試験の実施状況 (R5)

神戸会場 (4回)、姫路会場 (3回)、岡山・徳島・福岡会場 (各1回)

倍率2.65倍 (合格者/受験者 455人/1,205人)

**(イ) 県立病院単独の合同説明会の開催**

県立病院の魅力をPRするため、県立病院単独の合同説明会等を実施した。

[実績] 合同説明会の開催状況 (R5)

2回(12/9、2/23)、参加者462人 (12/9:136人、2/23:326人)

**(ウ) 看護師修学資金制度の活用**

県立病院の看護師の地域偏在、新病院の開院等に対応するため、看護師修学資金制度を活用した。

[実績] 修学資金貸与者数 (R5年度末時点) 26名

**(エ) 認定看護師等の養成**

看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活用した。

[実績] 認定看護師等の研修への新規派遣者数 (R5) 14名

**(オ) 多様な勤務形態の整備**

多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくりを推進した。

### (3) 流域下水道事業

#### ① 持続可能な事業運営の推進

##### ア 施設更新・維持管理の実施

###### (7) 施設更新

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、経過年数や劣化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進。併せて、地震時の機能停止リスクの低減を実施

[令和5年度の実績(主な工事)] : 

武庫川下流	瓦木ポンプ場雨水ポンプ改築工事
揖保川	自家発電設備改築工事

###### (1) 維持管理

省エネ機器の導入により電力使用量等の削減を進め、運営のさらなる効率化を図った。

[令和5年度の実績(主な導入機器)] : 低圧損型メンブレン式散気装置(加古川下流)

##### イ 要望活動の継続的な実施

国提案(夏・冬)や、日本下水道協会定時総会・下水道事業促進全国大会の開催に合わせた要望活動を実施

#### ② 自立・安定的な経営の確保

令和5年度に投資計画、維持管理費、収支計画の実績比較及び要因の検証を行い、検証結果を踏まえた経営戦略の見直しを実施

##### (参考) 決算収支

(単位: 億円)

区分		R5 実績①	R4 実績②	増減(①-②)
流域下水道事業	収益的収支(当期損益)	9	10	▲1
	資本的収支差引	▲4	▲3	

## (4) 公社等

### ① 公社等のあり方の見直し

#### ア 見直しの目的

- (ア) 県は、県民ニーズ、民間活力の積極的活用や民間との役割分担を踏まえ、公社等を活用する必要性や関与のあり方について見直し、財政支出や人的支援の適正化を推進
- (イ) 公社等は、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、執行体制や事業の見直しなど、今後のあり方を検証し、より効率的・効果的に事業を推進

#### イ 見直しの視点

- (ア) 県が公社等を活用する必要性  
 県が施策を実施する上で、県直執行と比較した事業実施における効率性、公社等の専門性の活用、民間事業者等での代替性等、公社等の必要性について見直し
- (イ) 公社等への県の関与のあり方の見直し  
 公社等を活用する事業の見直しに伴い、人的支援、財政支出を点検するなど、公社等への県の関与について見直し
- (ウ) 公社等のあり方の検証  
 公社等において事業の必要性や今後の事業見込み、経営の持続性、業務運営の効率性等の観点から、今後のあり方を検証

#### ウ 見直しの進め方

令和5年度は、各部局等において実施した公社等の自己点検結果等を踏まえ、公社等運営評価委員会においてヒアリング等を実施し、各団体のあり方や課題を検証の上、提言内容のとりまとめを実施

令和6年度は、県政改革調査特別委員会等において県議会のご意見をいただき、社会経済情勢の変化等も踏まえた上で、公社等のあり方について見直しに取り組む

### ② 公社等の運営の見直し

公社等において、真に遂行すべき事業に重点化を図るとともに、執行体制等を見直し、運営の更なる効率化を図り、運営の透明性の向上に向けた取組を推進

#### ア 経営の安定化

全32団体のうち、燃料費高騰・収益の低迷等の影響により、収支がマイナスとなった団体は15団体

引き続き、安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進

番号	団体名	収支
1	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	▲
2	(公財)兵庫県人権啓発協会	▲
3	(公財)兵庫丹波の森協会	▲
4	(公財)兵庫県生きがい創造協会	▲
5	(公財)兵庫県芸術文化協会	▲
6	(公財)兵庫県青少年本部	
7	(公財)兵庫県スポーツ協会	▲
8	(公財)兵庫県住宅再建共済基金	
9	(社福)兵庫県社会福祉協議会	▲
10	(社福)兵庫県社会福祉事業団	
11	(公財)兵庫県健康財団	▲
12	(公財)ひょうご産業活性化センター	▲
13	(公財)計算科学振興財団	
14	(公財)ひょうご科学技術協会	▲
15	(公財)兵庫県勤労福祉協会	
16	(公財)兵庫県国際交流協会	

番号	団体名	収支
17	(公社)ひょうご観光本部	
18	(公社)ひょうご農林機構	▲
19	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	▲
20	(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	
21	(公財)ひょうご環境創造協会	
22	兵庫県土地開発公社	
23	但馬空港ターミナル(株)	
24	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	
25	兵庫県道路公社	
26	ひょうご埠頭(株)	
27	新西宮ヨットハーバー(株)	
28	(公財)兵庫県園芸・公園協会	
29	兵庫県住宅供給公社	
30	(公財)兵庫県住宅建築総合センター	▲
31	(株)夢舞台	▲
32	(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	▲

## イ 職員数の見直し

環境の変化や、公社等の職員構成等の個別事情等を踏まえ、職員を適正に配置

【職員数】

(単位：人)

区 分	R4. 4. 1 ①	R5. 4. 1 ②	増 減 ③(②-①)	【参考】 R6. 4. 1
プ ロ パ ー 職 員	1,886	1,873	-13	1,856
県 派 遣 職 員	367	364	-3	326
計	2,253	2,237	-16	2,182

※主なプロパー職員の減少は、夢舞台における減少

## ウ 給与の見直し

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給 料		期 末 手 当
	R5年度	(参考)R4年度	
理事長等の常勤役員	▲ 2%	▲ 2%	▲ 1%

## エ 県財政支出の見直し

委託料は、指定管理料及び施設老朽化に伴う修繕費などの減少等により 1,677 百万円の減少  
補助金は、原油価格・物価高騰対策及び新型コロナウイルス感染症対策等への支援に要する補助金などの減少等により 21,852 百万円の減少

その他、令和5年度は、令和4年度に行われた県債管理基金の解消分等が 26,024 百万円の減少となり、全体としては、49,553 百万円の減少。

引き続き、県からの委託、補助事業等の検証や指定管理施設の原則公募化、事業の重点化等により、公社等への財政支出の見直しを実施

【県財政支出の状況】

(単位：百万円)

区 分	R4 年度		R5 年度		増 減	
	①	一般財源	②	一般財源	③ (②-①)	一般財源
委 託 料	28,608	6,321	26,931	6,575	△1,677	+254
補 助 金	29,963	4,760	8,111	4,792	△21,852	+32
そ の 他	26,126	-	102	-	△26,024	-
計	84,697	11,081	35,144	11,367	△49,553	+286

## オ 運営の透明性の向上

情報公開や契約手続の適正化を徹底するとともに、監査体制の強化など経営の透明性の向上を推進

### ③ 第三者委員会による点検・評価

外部有識者等で構成する公社等運営評価委員会において、専門的見地から公社等の今後のあり方等について、評価・提言を実施

## (5) 兵庫県公立大学法人

### ① 魅力ある大学づくりの推進

#### ア 第二期中期目標の達成に向けた取組の推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進

#### イ 兵庫県立大学

##### (7) 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

###### a 社会の変化に的確に対応した大学改革の推進

平成31年4月に再編した学部（国際商経学部、社会情報科学部）や令和3年4月に統合・再編した大学院（社会科学研究科、理学研究科、情報科学研究科）の教育課程等を着実に実施するとともに、時代に即応した学部・学科の改編等を検討

【実績：R5.5 在籍人数】

	総定員	総現員	充足率
国際商経学部	1440人※	1503人	104.4%
社会情報科学部	400人	414人	103.5%
社会科学研究科	212人	171人	80.7%
理学研究科	180人	148人	82.2%
情報科学研究科	182人	173人	95.1%

※上記に加え、9月にグローバルビジネスコースの留学生選抜(定員30人)の37人が入学

###### b 教養教育の充実

教養教育プログラムを改編するとともに新たな実施体制を構築

###### c 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

【実績：排水処理施設等改修工事 等】

##### (4) 産学官連携など社会貢献の充実強化

###### a 研究基盤の産業利用促進

ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

【実績：極端紫外線リソグラフィ<sup>\*1</sup>の基盤技術の開発の共同研究及び学術相談を実施、次世代半導体デバイス、レジスト<sup>\*2</sup>材料及び評価機器等の開発関連での産業利用を推進】

\*1) 13.5nmの光を使用して高解像度を提供する半導体デバイスを製造するための加工技術

\*2) 主に工業用途で使用される、物理的、化学的処理に対する保護膜、及びその形成に使用される物質

###### b 新長田南地区におけるリカレント教育等拠点の整備

社会人のリカレント教育や産学連携のインキュベーション機能を持つ拠点の検討を実施

###### c 先端医療工学研究所における医産学看の連携推進

医産学看が連携した共同研究・共同事業等を推進

【実績：企業及び県立はりま姫路総合医療センターと連携し、先端医療工学研究所のイノベーションサロンで検討会を開催(22回)、商品開発に向けて医師1名、看護師5名を客員研究員として受入れ共同研究・事業を推進】

## ウ 芸術文化観光専門職大学

### (7) 芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進

設置計画に定める教育課程等を完成年度まで着実に実施

【実績：R5.4 在籍人数】

	総定員(4学年計)	総現員(3学年計)	充足率
芸術文化・観光学部	320人	250人	78.1%

※R3.4 開設のため、R5 年度在籍学生は3年生まで

### (4) 大学を核とした地域連携による社会貢献の推進

中期目標・中期計画に定める地域貢献に関する取組を推進

【実績】

連携事業者数	23者
公開講座延べ受講者数	262人

## ② 自律的、効率的な管理運営体制の確保

### ア 一法人複数大学制による運営の実施

法人として2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう円滑に運営

### イ 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

#### (7) 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

#### (4) 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

記者会見を定期的で開催するなど、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

【実績：メディアに取り上げられた件数】

兵庫県立大学	680件
芸術文化観光専門職大学	166件

## ウ 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、教職員の任用形態の多様化の検討を行いながら、大学改革等に必要の人材を確保するとともに、事務局体制を構築

【実績：R5.5 教職員数】

	教員数	職員数
兵庫県立大学	○512人	○140人
芸術文化観光専門職大学	○38人	○19人

## エ 持続可能な財務構造の維持

### (7) 効率的経営の推進

外部資金の間接経費等の経営資源を活用した先導的・創造的な研究への重点配分の実施

### (4) 自立的経営の推進

競争的研究資金や公募型研究事業への積極的申請、採択率の向上による外部資金の獲得

【実績】

	外部資金獲得金額	科学研究費補助金の申請者数	科学研究費補助金の申請者率
兵庫県立大学	2,289,254千円	401人	91.1%
芸術文化観光専門職大学	61,164千円	31人	75.6%

**1 組織****(1) 本庁****① 部長マネジメントによるボトムアップ型県政の推進**

12 部制のもと、各部長による政策形成や部局間の連携が定着してきたため、「新県政推進室」を廃止し、各部長の主体的な横連携によるボトムアップ型県政を推進

**② 2025 年大阪・関西万博に向けた取組の強化**

公民が連携し、万博の持つ効果や活力を兵庫に導くため、万博推進室を「万博推進局」に改編するとともに、万博推進課に「フィールドパビリオン推進官」を設置

**③ 公民連携による SDGs の取組推進**

公民が連携しながら、オール兵庫で SDGs の取組を推進するため、企画部に「SDGs 推進課」を設置

**④ スポーツ行政の強化**

スポーツの持つ多面的な価値を、県の活性化に最大限活用するため、スポーツ振興に関する事務を教育委員会から知事部局に移管するとともに、県民生活部に「スポーツ振興課」を設置

**⑤ 県民ボトムアップ型県政の更なる推進**

地域団体、NPO、民間企業など多様な主体と連携して地域課題解決に向けた取組を強化するため、県民生活課を「県民躍動課」に改編

**⑥ 地域の安全安心を支える体制の強化**

広域強盗事件など凶悪化する犯罪等に対して、地域における防犯力を高めるため、生活安全課を「くらし安全課」に改編

**⑦ メディアを活用した戦略的な広報の推進**

メディアに向けたパブリシティ強化に取り組み、県政の効果的な発信を実施するため、広報広聴課に「メディア推進官」を設置

**⑧ ファンドレイジングへの挑戦**

「寄付を通じて地域社会に貢献したい」という寄附者の想いと課題解決を図るプロジェクトを結びつけるため、財政課に「財政企画官」を設置

**(2) 教育委員会****① 教職員の人材確保に向けた対策の推進**

教員の採用にかかる広報活動及び大学との連携の強化など、教職員の人材確保に向けた対策を推進するため、教職員人事課に「人材確保対策官」を設置

**② 特別支援教育の環境整備の推進**

県立川西カリヨンの丘特別支援学校を令和 6 年 4 月に開校するため、特別支援教育課に開設準備室を設置

**(3) 警察****① 17 交番 3 駐在所を 8 交番に再編整備し、人員と施設を集約のうえ、交番の機能を強化****② 男女共働き世帯の増加等の社会情勢の変化を踏まえ、独身者や配偶者を同伴しない駐在所勤務員を配置**

## 2 職員

### (1) 定員

#### ① 職員

##### ア 一般行政部門職員

令和5年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置する。

##### イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。  
医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に  
応じた適正配置を行う。

区 分	H30.4.1	R4.4.1	R5.4.1	対前年度		【参考】 R6.4.1
	①	実績 ②	実績 ③	対H30.4.1 ④(③-①)	対R4.4.1 ⑤(③-②)	
一般行政部門職員	5,795	5,862	5,922	+127	+60	5,979
法令配置職員	125	177	211	※1 +86	+34	225
上記を除く職員	5,670	5,685	5,711	※2 +41	+26	5,754
教育部門						
法定教職員	32,443	31,995	32,117	△326	※3 +122	32,418
県単独教職員	547	547	547	0	0	547
事務局職員	414	414	400	△14	△14	398
警察部門						
警察官	11,763	11,759	11,745	△18	△14	11,772
警察事務職員	736	730	733	△3	+3	740
公営企業部門						
病院局						
医療職員	5,825	6,858	6,982	※4 +1,157	+124	7,104
その他の職員	359	418	418	※4 +59	0	418
企業庁職員	149	140	139	△10	△1	138

#### 【主な増員理由】

- ※1 児童福祉司・児童心理司の増 (R1~R4:+52、R5:+34)
- ※2 感染症対策に係る保健師の増等 (R3~R4:+15、R5:+12)、スポーツに関する業務を教育部門から移管 (R5:+14)
- ※3 35人学級の段階的導入及び特別支援学校の児童・生徒数の増による教職員の増等 (R5:+122)
- ※4 はりま姫路総合医療センター等の診療機能の充実に伴う増 (R1~R4:+1,092、R5:+124)

#### 【再任用短時間勤務職員】

区 分	R4.4.1実績 ①	R5.4.1実績 ②	増減 ③ (②-①)	【参考】 R6.4.1
一般行政部門職員	255	250	△5	217
教育部門				
教職員	210	165	△45	135
事務局職員	65	75	+10	85
警察部門				
警察職員	170	205	+35	220
警察事務職員	20	25	+5	25
公営企業部門				
病院局職員	75	76	+1	70
企業庁職員	10	10	0	5

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

## ② 会計年度任用職員

ICT の積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度の円滑な運用を図る。

区 分		R4. 4. 1実績 ①	R5. 4. 1実績 ②	増減 ③(②-①)	【参考】 R6. 4. 1	
一般行政部門職員		1,964	1,964	0	1,964	
教育部門	教 職 員	1,110	1,110	0	1,110	
	事務局職員	216	216	0	216	
警察部門	警 察 職 員	497	483	△14	456	
	警察事務職員	103	96	△7	95	
公営企業部門	病院局	医 療 職 員	1,982	1,999	+17	1,999
		その他の職員	164	180	+16	180
	企業庁職員	31	31	0	31	

※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数（期末手当支給対象者）

※病院局は、はりま姫路総合医療センター等の診療機能の充実に伴う増（+33）

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施

- ・感染症対策に係る保健師、看護師等（R4：80、R5：47）

## (2) 給与

### ① 特別職

本県の財政状況を踏まえ、引き続き、給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知 事	△ 6% (△30%)	△ 5% (△30%)	△ 5% (△50%)	△132万円 (△696万円)
副 知 事	△ 4% (△15%)	△ 3% (△15%)	△ 5% (△25%)	△ 67万円 (△273万円)
教育長等	△ 3%	△ 2%	—	△ 41万円
防災監等	△ 2%	△ 1%	—	△ 21万円

※ ( ) 書きは知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置を含めた削減率・削減額

(参考) R5 年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	△ 48万円 (報酬△5%)

### ② 一般職

ア 本県の財政状況を踏まえ、給与抑制措置を実施。

区 分	管理職手当	削減額
部長級	△12%	△19 万円
次長級	△12%	△15 万円
課長級	△12%	△12 万円
副課長級	△8%	△6 万円

※R5 年度より副課長級は減額率を△8%に縮小

イ 給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえた見直しを行う等適切に対応

ウ 定年引上げ後の 60 歳に達した職員の給与制度について、国及び他の地方公共団体との均衡等を踏まえ、適切に対応

### 3 新しい働き方の推進

#### (1) 柔軟で多様な働き方の推進

##### ① テレワークの更なる活用

- ア テレワーク中の職員が本庁窓口の来庁者にオンライン対応する実証実験を実施し、環境整備や運用方法等を検討
- イ テレワーク時の効率的・効果的な働き方やマネジメントを示す「OJT サポートガイド」を策定

##### ② 時差出勤・フレックスタイム制の更なる活用

時差出勤（A・B・E・L勤務）を引き続き活用するとともに、フレックスタイム制について申請手続の簡素化や勤務時間の更なる柔軟化を検討

##### ③ 県庁舎のあり方検討

- ア テレワークの活用が進む中での「執務室のあり方」、「オープンオフィス・フリーアドレスの導入」等、柔軟で多様な働き方が進展した将来を見据え、今後の県庁舎のあり方を検討
- イ 各部が1ヶ月交代でテレワークやフリーアドレス、ペーパーレスやストックレスを積極的に活用しながら業務を行う「新しい働き方モデルオフィス」を試行実施（R5.6～R6.6）

#### (2) 休暇・休業制度の活用促進

##### ① 年次休暇の取得促進

年次休暇の取得目標を設定するとともに、部局ごとの取組状況を共有

（参考）年次休暇の取得に関する目標・実績 [知事部局等\*の状況]

区分	目標(達成時期 R6 年度)	R5 年度実績
取得日数5日以上の方の割合	100%	91.4%

\* 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

##### ② 妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援

- ア 短期間の育休を取得する職員の業務を代替する「短期育休業務支援員（会計年度任用職員）」を3名配置
- イ 経験者が個別相談に応じる「メンター制度」について、気軽に利用しやすい制度となるよう利用手続の簡素化を図るとともに、庁内への発信を強化  
（メンター職員数 R4 年度 47 名→R5 年度 52 名）

（参考）育児に係る休暇・休業の取得に関する目標・実績 [知事部局等\*の数値目標]

項目	目標	達成時期	R5 年度実績
男性の育児休業の取得率	30% (希望者の100%)	R7 年度	85.8% (希望者の100%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%		100%
男性の育児参加休暇の取得率	100%		98.1%

\* 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

（参考）男性職員の育休取得率の目標値を改定（R6.4～）

ひょうごアクション8で定める目標値の前倒し達成を踏まえ、目標値を改定

達成年度	改正前	改正後
令和7年度	30%	85% (2週間以上)

**(3) 超過勤務の縮減**

- ① 超過勤務の縮減目標を設定するとともに、四半期毎に進捗状況の共有・進行管理を実施
- ② 全庁に影響を与える業務分野について、業務縮減に繋がる具体的な見直しを実施
  - ・予算ヒアリングのペーパーレス化
  - ・予備監査のペーパーレス化、テレワーク対応（1つの部で試行実施）
  - ・経理事務を効率化するため、財務会計システムの改修仕様等を検討

(参考) 超過勤務の縮減目標・実績 [知事部局等※の数値目標]

区分	R5目標	R5年度実績
職員一人1月当たりの平均超過勤務時間	10時間以下	10.4時間
年間540時間超の職員数	0人	15人

※ 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

**(4) ICTを活用した業務改革の推進**

① ペーパーレス化の推進

ア 電子決裁による意思決定の徹底を推進

(参考) 電子決裁率

目標（達成時期：R6年度）	実績	
	R4	R5
100%（※例外文書は除く）	36.7%	60.9%

イ 紙の契約書の電子契約化を試行的に実施

また、県発出文書について、電子公印を一部導入

ウ 職員向けのペーパーレス実践の手引きの作成や、電子データによる資料管理、ペーパーレス会議の実施等を推進し、コピー用紙の使用量削減を促進

② 行政手続の簡素化の推進

ア 行政手続のうち主要手続（処理件数年間400件以上の手続）は、国の対応等が必要な手続を除き、239手続（71.6%）をオンライン化。全手続では、効果の高い手続（事務負担が大きい、反復申請等）9,328手続（57.3%）をオンライン化

(参考) オンライン対応手続の割合

項目	実績	
	R5初	R5末
主要手続※（334手続）	65.6% (219手続)	71.6% (239手続)
全手続（16,272手続）	56.7% (9,233手続)	57.3% (9,328手続)
年間件数（6,240千件）	82.4% (5,140千件)	84.8% (5,293千件)

※) 処理件数年間400件以上の手続（国の対応や書面・対面が必要な手続を除く）

イ AI (Chatbot)、RPA、ノーコードツールにより定型業務等の効率化を推進  
(R5 開発 : Chatbot 2 業務・RPA12 業務・ノーコードツール 107 業務)

(参考) ノーコードツール等の利活用

区分	導入業務数 (累計)	
	R4	R5
ノーコードツール	44	151
RPA	131	143
チャットボット	7	9

ウ 業務効率化に有効な ICT ツールの活用方法について、庁内向けマガジンや掲示板等で情報発信するとともに、研修や動画作成を行い、職員の ICT リテラシー向上を促進

区分	R5 実施内容
セミナー	30 講座 56 回・のべ 6,010 人参加 ICT を活用した業務改善、データ利活用等
実務研修	9 講座 46 回・のべ 1076 人参加
動画作成	10 本 (kintone)
マガジン発行	12 回 (R4.5~毎月発行)

エ 収入証紙により手数料納付を求めている手続の電子納付化や、窓口へのキャッシュレス端末の試行運用、納入通知書の電子納付対応にむけた財務会計システム改修等により、収納全般のキャッシュレス決済を推進

(参考) 電子納付に対応する主要手続※<sub>1</sub>

区分	目標 (達成時期 : R7 年度)	R5 実績
主要手続 (手続数)	100%※ <sub>2</sub>	67.9% (55 手続/81 手続)

※<sub>1</sub>) 収入証紙年間 50 件以上の手続

※<sub>2</sub>) 国がシステムを整備予定の手続等は除く

(参考) キャッシュレス端末を利用した納付状況 (試行的に 7 箇所を設置)

区分	R5 実績		
	全体	キャッシュレス端末 による納付	キャッシュレス端末 による納付率
納付額	491,976 千円	154,873 千円	31.5%

## (5) 職員の意識改革・職場風土の醸成

### ① 新しい働き方を推進する意識の向上

ア 幹部職員自らが率先して新しい働き方を実践・発信

イ 研修等を通じて、新しい働き方が目指す姿や業務改善手法等について理解を深め、職員一人ひとりの自発的・主体的な取組を促進

(階層別研修等 : 49 回、3,170 人参加、希望所属への出前講座 : 13 所属、174 人参加)

ウ 新しい働き方をまずは 1 度経験するツールとして、デジタルを活用した「体験スタンプラリー」を実施

### ② 職員の意見や要望等の反映

ア 新しい働き方推進委員会に「若手職員提言部会」を新設し、今後の県政を担う若手職員の目線から、取組状況の検証と対策の提言を実施

イ 新しい働き方の推進状況等について「職員満足度調査」を実施し、職員の意見を取組等に反映

## 4 人材育成

### (1) 優秀で多様な人材の確保

#### ① 職員採用試験の見直し

就職活動が早期化する技術系職種を積極的に確保するため、技術系職種の試験日程を統一し、「技術系職種採用試験」として通年採用を実施(春・秋の年2回)

#### ② 採用広報活動の強化

様々な職種、業務分野、地域で働く若手職員が、県庁の業務に興味のある大学生等と直接対話し、職場見学できる場を提供する「採用サポーター制度」を創設

#### ③ 民間人材の積極的な活用

外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業(DX、観光振興等)において、複業人材を含めた民間人材を積極的に活用

### (2) 職員の能力向上

#### ① 効果的な職員研修の実施

階層別研修による各職位に必要な職務遂行能力の養成、特別研修による業務に応じた専門知識、課題対応力の習得を促進

R5年度の 重点取組	①発信力の強化	②民間企業等との連携の強化
	③キャリア形成意識の向上	④管理・監督職のマネジメント力の向上

#### ② 民間企業等との人事交流

公民連携プラットフォーム等の活用により、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野での人事交流を推進

#### ③ 地域社会での活躍の促進

職員が公務外での活動を通じて幅広い経験と多角的な視野を養うとともに、地域団体等多様な主体とのネットワーク構築を促進するため、「社会参画サポート制度」を創設  
(報酬を得て企業・団体の活動や地域活動等に従事する場合の手続・許可基準を明確化)

### (3) 職員の意欲と適性を踏まえた人事配置

#### ① 職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置

職員一人ひとりが高いモチベーションを保ち、最大限の能力を発揮していくため、職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置を推進

自律的な キャリア形成	職員がキャリアビジョンを描く際の道標として、「職種別キャリアガイド」を作成し明示
キャリア形成 支援制度	職員のキャリアの可能性を広げるため、または職員が主体的に描いたキャリアビジョンを実現させるための制度として、「兵庫県マルチワークプログラム」や「キャリアチャレンジプログラム」を積極的に活用

#### ② 職員の専門性を高める人事配置

特定分野に深い経験・知識を持ったスペシャリストを計画的に育成していくため、希望する職員が自ら選択した職務分野に軸足を置いて職務を行う「スペシャリスト育成プログラム」を導入

#### ③ 組織や職員に関する多様なデータの効果的な活用

職員の能力や適性が最大限発揮できる人事配置に向け、業務内容や職員のスキル、経験の可視化など、組織や職員に関する多様なデータを効果的に分析・活用する手法を研究

(4) 職員の挑戦と成長を促す人事評価

① 新たな評価指標の設定

- ア 職員の挑戦と成長を促す人事評価制度の構築に向け、職位ごとに求められる職務行動を新たに定め、人事評価の指標として活用
- イ 職員にチャレンジングな業務への挑戦を促し、成長を支援するため、「チャレンジ目標」を設定
- ウ 管理監督職のマネジメント能力の向上を図るため、「マネジメント目標」を設定

② 多様な視点からの評価

管理監督職が、部下からの視点を踏まえて自らの職務行動について再考し、マネジメント力の向上を図ることができる制度の導入を検討

③ 処遇への適切な反映

職員のモチベーションの向上を図るため、人事評価を昇給、手当、表彰等に適切に反映

(5) 女性活躍の推進

女性ロールモデルの情報発信や女性職員同士のネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実等により女性職員のキャリア形成を支援するとともに、積極的な登用を実施

【参考：女性登用の目標】 [知事部局等<sup>※1</sup>の数値目標] <sup>※2</sup>

項目 <small>※当該職に占める女性割合</small>	目標	達成時期	R5.4 実績	【参考】 R6.4 実績
本庁部局長相当職	10%	R7.4	14.0%	12.8%
本庁課長相当職	20%		18.3%	20.7%
本庁副課長相当職	20%		18.3%	20.1%
本庁班長・主幹相当職	30%		27.3%	26.0%
採用者に占める女性割合	45%	R3.4～R7.4	45.5%	45.7%

※1 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く。）

※2 目標は、「第4次兵庫県男女共同参画計画」及び「第7次男女共同参画兵庫県率先行動計画」において規定

## 5 地方分権への取組

### (1) 地方分権改革の推進

国から地方への事務・権限の移譲等や地方税財源の充実強化等について、本県独自の働きかけに加え、下記団体と連携して国への働きかけを積極的に推進

#### ① 兵庫県としての働きかけ

##### ア 要請活動

(ア) 夏提案 (R5.6月)、冬提案 (R5.11月)

- ・地方分権改革の推進
- ・地方創生の推進
- ・地方税財政の充実・強化 等

##### イ 事務・権限移譲等の推進

(ア) 国から地方への事務・権限の移譲等の推進

- ・「令和5年地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から8項目を提案
- ・「国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物の計画通知等に係る指定確認検査機関の活用」など3項目が実現

(イ) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を検討し、4事務を移譲

#### ② 全国知事会としての働きかけ

地方税財政常任委員会を開催し、次の提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施

- ・地方税財源の確保・充実等に関する提言 (R5.7月、9月)
- ・令和6年度税財政等に関する提案 (R5.11月)

#### ③ 関西広域連合としての働きかけ

夏提案 (R5.6月)、冬提案 (R5.11月)

- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復に向けて
- ・分権型社会の実現
- ・防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造 等

### (2) 関西広域連合による取組の推進

#### ① 広域事務等の着実な実施

- ・新たに策定した第5期広域計画 (計画期間：令和5～7年度) に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、構成府県市の知見の共有や、府県市民への統一メッセージの発出、広域的な医療連携、国への要望・提案など、関西が一体となった取組を実施するとともに、より効果的な対策に向けて、これまでの対応を検証し、関西防災・減災プラン「感染症対策編 (新型インフルエンザ等)」の見直しを実施
- ・「ビジネスしやすい関西」をめざし、自治体ごとに異なる事業の手続きや規制について、広域的な様式・基準の統一を推進

- ・構成府県市の公設試と域内大学・研究機関など多様な機関との連携による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進し、中堅・中小企業の事業化支援など関西の産業力強化の取組を推進
- ・2025年大阪・関西万博に向けた取組、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けた機運醸成等について、構成府県市で連携協力して対応

## ② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・提案募集方式を活用し、大括りの事務・権限の移譲を引き続き国へ求めるとともに、広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うことなど、新たな地方分権改革の手法等を提案
- ・国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携・協力を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を働きかけるとともに、防災庁の創設について国への提案を実施

## (3) 規制改革の推進

### ① 特区制度の推進

#### ア 関西圏国家戦略特区

- ・規制緩和メニュー活用状況（令和5年度末時点）：11事項14事業

#### イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

##### (ア) 関西イノベーション国際戦略総合特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

##### (イ) あわじ環境未来島特区

第3期特区計画（令和4～8年度）に基づき「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・事業者等による太陽光発電設備の導入促進など再生可能エネルギーの利用を促進
- ・環境にやさしい移動ツールとして島内住民へのEV（電気自動車）の普及を促進するとともに、水素エネルギーの利活用方策を検討

### ② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続に関する横断的テーマについて審議

- ・規制改革推進会議の開催：2回（12月、3月）

#### ア 市町や団体等から新たに提案のあった支障事案

- ・審議件数：6件

区分	件数
(1) 県・市町の条例等による規制に関する事項	1
(2) 県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項	4
(3) 国の法令等による規制に関する事項	1
計	6

### iii ひょうご事業改善レビューの実施

対象事業を選定の上、自己評価や、外部有識者の意見等を踏まえて施策改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を実施

#### 1 対象事業の選定・自己評価

事業費 500 万円以上の事業で、概ね事業開始後 3 年が経過している事業の中から、以下の視点に基づき、対象事業を選定し、各部において事業の自己評価を実施

選定の視点	事業数(30 事業)
①より効果的・効率的な事業内容等への見直し	14 事業
②民間等との協働・民間活力の活用等	7 事業
③県民等の利便性の向上	4 事業
④複数事業間の連携	5 事業

#### 2 外部委員会の開催

施策改善に向け、それぞれの委員の専門的見地に基づく意見や新たなアイデアを聴取する外部委員会を開催（全 6 回、15.5 時間）

#### 3 予算編成への反映

自己評価に加え、外部委員会、県議会、関係団体等の意見も踏まえ、令和 6 年度当初予算編成を通じ対象事業の改善を実施